

令和6年蘭越町議会第4回定例会会議録

○開会及び閉会

令和6年12月12日

開会 午前10時00分

延会 午後 2時 4分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（10名）	1番	佐々木雄三	2番	北山 正一
	3番	淀谷 融	5番	金安 英照
	6番	向山 博	7番	難波 修二
	8番	赤石 勝子	9番	柳谷 要
	10番	永井 浩	11番	熊谷 雅幸

欠席（なし）

○会議録署名議員

8番 赤石 勝子 9番 柳谷 要

○説明のために出席した者の職氏名

町長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	小林 俊也	総務課長	渡辺 貢
税務課長	名越 義博	住民福祉課長	福原 明美
健康推進課長	谷口 敦哉	農林水産課長	田縁 幸哉
建設課長	北山 誠一	商工労働観光課長	水上 昭広
総務課参事	今野 満	教育次長	梅本 聖孝

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 津村 智之 書記 和田 慎一

○議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	町長の行政報告及び提案理由の大綱説明
日程第4	一般質問 難波 修二

佐々木 雄三
永井 浩
淀谷 融
向山 博

○議長（熊谷雅幸） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

これより、令和6年第4回蘭越町議会定例会を開催いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

令和6年第3回定例会後の諸般の報告及び説明出席者につきましては、お手元に配布しておりますので、御了承願います。

また、本日の会議中、総務課広報広聴係の写真撮影について許可をしておりますので、御了承願います。

○議長（熊谷雅幸） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番赤石議員、9番柳谷議員を指名いたします。

○議長（熊谷雅幸） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員長からお諮り願います。

9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 皆さんおはようございます。

令和6年第4回蘭越町議会定例会の開会に当たりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。

会期は、本日から明日13日までの2日間といたします。

日程につきましては、皆様にお配りしております日程表のとおり行いたいと思いますので、議長よりよろしくお取り計らいのほどをお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からのお諮りのとおり、本定例会の会期は本日から明日13日までの2日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は2日間とすることに決定しました。

○議長（熊谷雅幸） 日程第3、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を願います。

金町長。

○町長（金秀行） おはようございます。

第4回蘭越町議会定例会を招集しましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきまして、本定例会が開催できますことを、先ずもってお礼を申し上げたいと存じます。

第4回蘭越町議会臨時会が開催されました10月29日以降の行政報告については、お手元に資料としてお配りしておりますが、詳細をお知らせしたい行事等について口頭で報告を申し上げます。

1ページ、11月1日、金曜日、13時30分から、この日は児童福祉関係機関の代表者が一堂に会し、蘭越町要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催いたしました。

会議では北海道中央児童相談所畠中地域支援課長から協議会の役割などを改めてお話しいただき、地域で子どもたちが安心安全な環境の中で健やかに育つため、各関係機関のより一層の連携と協力を確認したところでございます。

同日16時から、この日は令和6年度蘭越町収穫感謝祭を熊谷町議会議長、名誉町民、中井農業委員会会長、町議会議員、農業委員会委員、町内各関係団体33名の皆さんの出席をいただき執り行っております。

稲作をはじめとする今年度の農産物は、品質、収量ともおおむね良好で、生産者の御努力と関係機関の御指導に深く感謝を申し上げたところでございます。

11月2日、土曜日、9時30分から、この日は港地区の住民を対象に、地震津波避難訓練を実施しております。

本年度の訓練は、避難行動要支援者に参加を要請し、個別避難計画に沿った避難誘導を行っております。

訓練に参加された24名の住民は、想定される津波到達時間16分以内に指定された5か所の緊急避難場所に避難を完了し、所期の目的を達成したところでございます。

また、避難訓練終了後には訓練副科目として、札幌管区气象台の地震津波防災監及び平成5年度北海道南西沖地震における奥尻島での津波体験を持つ命を守る大切さを語りつなぐ代表の三浦浩氏による津波防

災講話、陸上自衛隊倶知安駐屯地による炊き出しの実施と体験、喫食を行っております。

この避難訓練は、地震津波の発生時に自分の避難経路を確認し、避難を迅速かつ安全に行うことを目的に実施しております。引き続き、様々な防災活動を通じて、住民の防災意識の醸成と、適切な避難行動の促進を図ってまいりたいと考えております。

11月8日、金曜日、11時から、この日は山村開発センターにおいて蘭越町功勞表彰式が挙行されました。

表彰式では、自治功勞として字貝川の堀正さん、善行表彰として目名町の阿部誠さんが表彰されました。

会場には熊谷町議会議長をはじめ、町議会議員、町功勞者など32名が出席されております。

本町の自治の振興発展、福祉の増進などに寄与された功績が称えられたところでございます。

3ページ、11月23日、土曜日、9時から、この日は第13回米—1グランプリ in らんこしが開催され、開会式で歓迎の御挨拶を申し上げたところです。

本大会には全国各地から過去最高の400品の出品があり、予選審査を勝ち抜いた30品、27名が出席、2品が決勝進出者2名、1名がリモート参加、うち蘭越町4名による決勝大会が行われ、審査員11名の審査によるトーナメント方式で行われました。

また、中村衆議院議員、大築衆議院議員、山口北海道農政部食の安全推進監も御来場いただき、盛会のうちに終了をしております。

結果を御存じと思いますが、グランプリに字栄の佐々木和弘さんのゆめぴりかが、準グランプリに字淀川の山本讓さんのゆめぴりかが選ばれました。

佐々木さんは第9回大会でもグランプリを受賞しており、お一人で2度目のグランプリ、昨年の安田さんに続き、蘭越から2年連続のグランプリはいずれも初となりました。

向山実行委員長をはじめ、実行委員の皆さんには御尽力いただいたことに改めて感謝とお礼を申し上げる次第です。

11月28日、木曜日、9時30分から、この日は令和6年度蘭越高校生模擬会を開催しております。

今年で22回目となる模擬議会ですが、本年も高校3年生の議員か

ら、現在の姉妹都市との交流と今後の提案、町のPRにおけるInstagramの活用、防災訓練の実施方法と内容、消滅可能性都市の観点から考えるまちの子育て支援、外国人移住者の獲得に関して、高校生ならではの視点で地域課題を見つめ、学び考えられた素晴らしい質問、提案をいただいたところです。

今後も高校生が将来のことを真剣に考え、自分たちのまちは自分たちでつくるという意識を、町政への質問、提案を契機として、より一層高められるよう、蘭越高校の協力も得ながら模擬議会を開催してまいりたいと考えております。

11月28日、木曜日、13時30分から、この日は第2回北海道岩宇南後志地区沖における協議会が共和町生涯学習センターで開催され、出席をいたしております。

7月29日以来となるこの日の協議会には、オブザーバーとして北海道立総合研究機構水産研究本部の中央水産試験場に加え、さけ・ます内水面水産試験場が新たに参加をされております。

この日は、前回の協議会において洋上風力発電の導入に関して地域から意見要望として出された時期や、懸念事項について、漁業影響や環境影響地域漁業振興策の事例が専門家等から情報提供として示されたほか、協議会意見取りまとめの骨子について説明が行われたところでございます。

また、意見交換の場面では、漁業操業における海域の利用調整上の留意事項や海域利用箇所等の漁協への配慮事項、発電事業者に支援を期待する地域振興策及び漁協振興区のイメージが、町村及び漁協から述べられたところでございます。

今後は取りまとめられた協議会の意見、地域振興策、漁業影響調査等の合意形成を図るため、協議が進められることになっておりますので、進展等がありましたら、適宜情報提供をさせていただきたいと存じます。

4ページ、12月5日、木曜日から、9日、月曜日まで、12月5日から9日の3日間にわたり、町内71歳以上のお独りの方々、また80歳以上の御夫婦など、暮らされている方々315世帯を訪問し、激励をしてまいりました。

お一人お一人元気な姿を拝見させていただき、少ない時間でありましたが、困りごとなどのお話を聞きながら、各家庭を訪問させていただ

たところ です。

次に、倶知安厚生病院にかかる第2期整備事業の状況について報告をいたします。

令和4年4月に着工した倶知安厚生病院第2期整備事業については、令和6年8月末に新病棟の建設工事が竣工し、順次、旧病棟から移転作業を進め、当初の予定どおり、令和6年11月5日にリニューアルオープンをいたしました。

このリニューアルオープンに合わせ、病院の名称がJA北海道厚生連倶知安厚生病院から、JA北海道厚生連ニセコ羊蹄広域倶知安厚生病院に変更がされております。

今後は、引き続き旧棟の解体工事、外構工事が進められ、令和8年8月に完成を予定しております。

また、昨年12月定例会で報告しました社会情勢の変化等に伴う負担金の増額については、倶知安厚生病院第2期整備推進協議会において、事業完了年となる令和8年度の予算確保に向けて、令和7年秋頃に決定する方針として、負担額の割高費用の精査を進めているほか、自治体の負担の軽減に係る情報の収集、意見交換を取り進めております。

地域住民の安全安心並びに健康増進が図られるよう、後志地域の救急医療、周産期医療、在宅医療などの拠点である倶知安厚生病院の整備を確実に推進するため、引き続き、協議会による合意形成に努めてまいりたいと考えております。

次に、本日提案いたします議案の提案理由の大綱について御説明申し上げます。

同意第1号については、蘭越町副町長の選任につき同意を求めることについてであります。12月19日に任期満了となります副町長の選任について、地方自治法第162条の規定に基づきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

同意第2号については、蘭越町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてであります。12月19日をもって空席となります教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

議案第1号については、資源ごみ収集車1台の北海道市町村備荒資金組合を通じて946万円で購入するもので、購入契約の締結をいたした

く、議決をお願いするものでございます。

議案第2号は、蘭越町職員の派遣研修費用の償還に関する条例の議決をお願いするものです。

この条例は、公費による派遣研修のため、研修の取り消し、または研修後に離職した場合の一定の条件のもと、公費負担分を返還してもらうよう条例の制定をするものでございます。

議案第3号は、蘭越町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例について、議決をお願いするものでございます。

この条例は、蘭越町特別職報酬等審議会の答申に基づき、蘭越町議会議員、町長、副町長、教育長の期末手当の支給割合の改定について、条例の一部を改正するものでございます。

議案第4号は、蘭越町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議決をお願いするものでございます。

この条例は、令和6年度人事院勧告の内容を踏まえ、職員の給料表及び期末勤勉手当の支給割合の改定を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第5号は、蘭越町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議決をお願いするものでございます。

この条例は、令和6年の人事院勧告の内容を踏まえ、会計年度任用職員の給料表の改定について条例の一部を改正するものでございます。

議案第6号は、蘭越町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の議決をお願いするもので、この条例は、国が定める満3歳以上児に係る職員配置基準が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第7号は、蘭越町ふれあいの郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議決をお願いするものです。

この条例は、繁忙期や閑散期に柔軟な料金設定ができるよう、条例の一部を改正するものでございます。

議案第8号は、令和6年度蘭越町一般会計補正予算第7号でございまして、歳入歳出それぞれ1億3,550万円の追加をお願いするものでございます。

歳出の主な内容でございますが、1款から10款までの給料、職員手

当等、共済費までの人件費の追加につきましては、給料月額、期末勤勉手当の引き上げ等によるものでございます。

議会費については、会計年度任用職員報酬25万2,000円の追加などを合わせて97万4,000円を追加するものでございます。

総務費につきましては、財産管理費として、庁舎空調設備設置工事1,118万7,000円の追加を合わせまして4,859万8,000円を追加するものでございます。

民生費につきましては、社会福祉総務費、高齢者等雪下ろし費用助成事業扶助費105万9,000円の追加などを合わせまして2,750万1,000円を追加するものでございます。

衛生費につきましては、保健福祉センター費、保健福祉センター空調設備設置工事957万円の追加などを合わせて1,452万2,000円を追加するものでございます。

農林水産業費については、農業振興費、農作物等被害防止有害鳥獣駆除謝礼174万5,000円などを合わせまして992万4,000円を追加するものでございます。

商工費につきましては、交流促進センター雪秩父費、修繕料、高圧受電ケーブル取替修理60万5,000円の追加などを合わせまして197万8,000円を追加するものでございます。

土木費につきましては、除雪費、除雪作業車借上料285万8,000円の追加などを合わせまして862万7,000円を追加するものでございます。

消防費につきましては、羊蹄山ろく消防組合負担金538万6,000円を追加するものでございます。

教育費につきましては、保健体育総務費、体育振興奨励事業64万円の追加などを合わせて1,799万円を追加するものでございます。

歳入につきましては、地域福祉基金指定寄附金100万円、公共施設整備基金繰入金2,000万円の追加などを合わせまして、歳入総額1億3,550万円を充当するものでございます。

議案第9号は、令和6年度蘭越町地域振興事業特別会計補正予算第1号でございますが、歳入歳出それぞれ102万4,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出につきましては、会計年度任用職員報酬98万6,000円の追加などを合わせまして102万4,000円を追加するものでございま

す。

歳入につきましては、前年度繰越金102万4,000円を追加するものでございます。

議案第10号は、令和6年度蘭越町国民健康保険特別会計補正予算第1号でございますが、歳入歳出それぞれ74万6,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出につきましては、職員給5万円の追加などを合わせまして74万6,000円を追加するものでございます。

歳入につきましては、一般会計繰入金74万6,000円を追加するものでございます。

議案第11号は、令和6年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算第2号でございますが、歳入歳出それぞれ333万円の追加をお願いするものでございます。

歳出につきましては、会計年度任用職員報酬54万9,000円の追加などを合わせまして333万円を追加するものでございます。

歳入につきましては、一般会計繰入金321万9,000円の追加など合わせて333万円を追加するものでございます。

議案第12号につきましては、令和6年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算第3号でございますが、歳入歳出それぞれ1,349万1,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出につきましては、職員給424万9,000円の追加などを合わせまして1,349万1,000円を追加するものでございます。

歳入につきましては、交流促進センター幽泉閣財政調整基金繰入金1,261万1,000円の追加を合わせまして1,349万1,000円を追加するものでございます。

議案第13号については、令和6年度蘭越町特産品開発事業特別会計補正予算第2号でございますが、歳入歳出それぞれ146万9,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出につきましては、会計年度任用職員報酬67万1,000円の追加などを合わせまして146万9,000円を追加するものでございます。

歳入については、地場産業振興加工センター基金繰入金107万3,000円の追加などを合わせまして146万9,000円を追加するものでございます。

議案第14号については、令和6年度蘭越町簡易水道事業会計補正予算第2号でございますが、歳入歳出それぞれ39万9,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出につきましては、配水及び給水費、水質検査47万3,000円の追加などを合わせまして、歳出総額39万9,000円を追加するものでございます。

歳入につきましては、他会計補助金39万5,000円の追加などを合わせて39万9,000円を追加するものでございます。

議案第15号につきましては、令和6年度蘭越町農業集落排水会計補正予算第1号でございますが、歳入歳出それぞれ22万7,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出につきましては、給料7万7,000円の追加などを合わせまして、歳出総額22万7,000円を追加するものでございます。

歳入につきましては、他会計補助金22万7,000円の追加をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、議案説明のときに担当課長から説明をいたします。

以上で、行政報告及び提案理由の大綱の説明を終わります。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（熊谷雅幸） これをもって、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を終わります。

○議長（熊谷雅幸） 日程第4、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

7番難波議員、質問席へ着席願います。

7番難波議員。

○7番（難波修二） 1点、質問をさせていただきます。

水道施設の補修計画の策定についてでございます。

本町の4地区の簡易水道は、昭和40年代から50年代にかけて整備され、配水管の総延長は約200キロにも及ぶ長大施設です。いずれの地区も布設から年数が経っているため、埋設管は相当に経年劣化が進んでいると想像され、速やかに更新が必要な箇所も多いのではないかと思

われます。

水道インフラは快適な町民生活の根幹ですので、防災対策上の観点からも、老朽管更新はじめ水道施設の維持補修について、しっかりと年次計画を策定し、早急に着工に取り組むべきと思いますが、町長のお考えを伺います。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員の水道施設の補修計画の策定についての御質問にお答えします。

本町の簡易水道事業は5系統ございまして、蘭越地区が昭和40年、目名地区が昭和43年、昆布地区が昭和49年、御成地区が昭和52年、三和地区が昭和55年に経営の許可を受け、整備されたものでございます。

その後、平成23年には全ての簡易水道事業の電気計装設備を統合することにより、蘭越町簡易水道事業として維持管理を行っているところでございます。

現在、5か所の浄水場と10か所の排水施設約196.6kmの水道管を管理しておりますが、御指摘のとおり、経年により施設の劣化が進んでいることから、修繕や更新を進めていくことが必要であると私も認識をしているところでございます。

さて、防災対策上の観点から、水道施設の維持補修について、年次計画を立て、早期に着手すべきとの御質問でございますが、本町では1年に数か所、経年劣化が原因と考えられる漏水が発生しており、その度に復旧工事による断水が余儀なくされ、町民の方には御不便をおかけしておりますが、現在は原因発生後に修繕を行う事後保全の対応が主となっている一方で、近年では、予防保全として、過去のデータから漏水が多発している三和地区の一部、約700mの排水管の布設替工事、また令和6年度は目名の貝川地区の一部において、供用開始後、布設替えしていない区間約702mのうち293mの老朽管布設替え工事を行っているところでございます。

議員御指摘のとおり、本町では公共施設等総合管理計画を策定しており、水道施設においては、安定した水の供給の観点から、予防保全型の維持管理に努めるとしております。

また、今年のはじめに発生した能登半島地震が記憶に新しいところですが、近年の巨大地震により、水道施設にも甚大な被害をもたらした。その復旧に時間を要するなど、被害に遭った地域の方々の生活に影響を与えていることから、水道施設の耐震化は重要となっております。

水は命の源で、人の暮らしに必要不可欠であり、重要なライフラインである水道施設の更新を含む維持補修は急務ではありますが、事業実施においては、冒頭申し上げたとおり、本町は数多くの水道施設を有し、また、管路延長も長いことから、莫大な費用が必要となっております。

今後、簡易水道事業では、水道アセットマネジメント計画や管路更新計画、施設耐震化計画など策定が急務でございますが、計画策定には2年から3年を要し、計画に係る経費については4,000万円以上かかるとされており、現在のところ、その計画に係る補助金や交付金は対象外となっております。

いずれにしても、安全で安心な水の供給はもちろんのこと、町全体の水道施設の強靱化を推進していかなければなりません。膨大な費用が伴う整備のため、財源の確保を含めて慎重に検討してまいりたいと考えておりますので御理解を願います。

以上です。

○議長（熊谷雅幸） 難波議員。

○7番（難波修二） 思いは共有してると思うんですよ。ただ、最後におっしゃられたように、そういう計画を作るにしても、財源問題があると、こういうところだと思います。

つまり、これからどう直していくかという計画を作ることすらなかなか手がつけられないという実態があると、そういうことだというふうに理解をしましたが、だからといって手をつけないでいると、いつまでもこの状態を続きますよと、こういうことだというふうに思っております。

それで、例えば、一番古い蘭越地区は、もう昭和40年ですから、もう60年経ってるんですよ。60年という年数をどう捉えるかということ非常に大事だと思うんですけども、人間でいえば還

暦を迎えているわけです。おそらく相当、管自体ももうガタがきてるぞというふうに思うのが普通だと思うんですけども、ちょっとした地震でも、いつなんどき管が破損するということが、いつでもどこでも起きうるということだと思っておりますけれども、そうなるからどうするかということ想像すると、非常に怖いなというふうに思います。

したがいまして、やっぱり、今、町長の答弁ありましたけれども、更新の計画は急務だけれども、その計画を作るのにも2、3年かかると、しかも4,000万円以上かかると、その財源は補助制度がないということですが、そこはやっぱり捻出をしてでも、やっぱり着手をしていくという、そういうことをですね、新年度に向けて、やっぱり決意をしていただきたいなと、そんなふうに思います。

そうすることによって、これから先、どう年次計画的にやっていくかということ、まずはやっぱり計画を固めるということについてですね、今から取り組んでいこうという、そういう是非、決心をしていただきたいなというふうに思いますけれども、改めてお伺いします。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員の御質問にお答えします。

議員の御指摘のとおりですね、水道というのは私達の生活に欠かせないものがございますから、私もその部分からいくと、古いものから順次更新していく必要があるなというところは、議員の思いと私も同じ考えであります。

ただ、今、答弁させていただいたとおり、まず今年度から水道事業ってというのは国交省のほうに移管をされたんですね。国交省のほうに移管をして、水道の整備は国交省だと、水質とかそういうものは環境省だということで、厚労省から移管をされた経過になります。

その中で、いかに整備をしていくかということで、今の国庫補助事業の部分は継続はされますが、先ほど答弁させていただいたですね、アセットマネジメント計画等ですね、そういう策定が、いずれはしていかなければならないなという、そういう認識は持っております。ただ、これをするためには、やはり4,000万程度の単費でや

っていくという部分なんです。

ですから、私はまず、この事業については、いずれやりたいという気持ちはありますが、やはり財源をですね、これが単費だっていることが、やはり非常にネックとなってくるので、このへんのところは関係機関の中でですね、国に要望して、やはり水道というのは欠かせないものであるから、その整備計画を立てるのにもですね、財源確保が必要だと、是非、そういう部分を講じてほしいというですね、まずそういう要請活動は絶対行っていききたいなというふうに感じております。

そのような中で、状況を見ながらですね、今の中では石綿管とか古い部分があるところは、先ほど答弁したとおり、直していってまます。ただし、各地区で起こる突発的な漏水事業については、漏水が起きてから直していくという状況なわけです。ただ、その部分の中でこれを全部200キロの管をですね、年次的に直してくっていくふうになると、相当な年数と費用もかかるということもありますので、まず計画を策定するに向けての国等の支援、そこを強く要請を行いながらですね、私はその事業にですね、いつの時点で着手するかっていうのは、今、この場でいついけるということとは言えませんが、その必要性は感じているということで、あとは財源に伴う総合的なものが整えば、行っていききたいなというふうに考えておりますので御理解を願いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 難波議員。

○7番（難波修二） 最後にします。

国の補助制度待ちだということで、それが何年続くのかっていう、そういう国がそういう重い腰を上げるかどうかということにかかっているとということで果たしていいのかという思いがします。だから4,000万、4,000万です。だから2、3年で工事計画を作るとすると、単年度は4,000万じゃないということになるとすれば、やっぱり継続費で設定するとか、それは可能な予算編成はできると思うんですよね。

だから、4,000万がためらうからいつまでも腰を上げられないということであってはいけないよというふうに、私は思いますの

で、是非、その国がそういう補助制度を新たに設けるといふ動きがあればまた別ですけれども、仮にないにしても、いつかの時点ではやっぱり重い腰を上げようといふふうになっていってほしいなど、そういうふうに思いますので、是非、これは質問が問題提起ということになるんですけれども、やっぱり是非、もう相当、各地区とも古くなってるのに、どう、こう対応していくかっていうところで、是非、重い腰を上げてほしいということで、奮起を促して取り組んでいってほしいということで、改めてもう1回、お聞きします。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 再質問にお答えします。

私はまず財源があったら、まず計画を立てたいという、そういう思いがありますが、財源がないから計画ができないんじゃないかというふうには捉えてほしくないなというふうに思っております。

やはり、計画を立てて、そのあと実行していくとなると、水道については莫大な費用がかかるというふうに思っています。そうなったときに、今の水道料金、そういうものもそしたらどうなんだっていうことも考えていかなければならないというふうに思っています。そうすると、個人の負担、そういうものも伴ってきますし、それに伴ういろんな意見、議会との相談、そういうものをしないといけないかなというふうには思っております。

ですから、まず計画を立てる決断、そしてそのあとに事業をやってく整備、それと併せて、今の現状の上下水道の料金設定、そういうものもどうかたちでですね、行っていくかということも併せて検討していかなければならないと思っております。

それと併せて、やっぱり財源っていうのが、うちの部分からいくとですね、やはり一般財源っていうのは、今の中では税金と地方交付税、あとは給付金というかたちの中で頼らざるを得ないんですよ。

ですから、そこの部分の財源が、やはりある程度見込まれるとか、もう少し財源を増やすとか、そんなようなことも併せて、私はやってかないと、これから町の財政運営というのはなかなか厳しい部分があるかなというふうに思っておりますので、水道だけに限らず、各

種事業を実施していく、そういう部分の中ですね、有効な交付金、さらには財源、それを見つけて、私は是非、行っていきたいなというのと、やっぱり緊急時、そのときには何が何でもやらなきゃなりませんので、漏水が起きたとか、災害が起きたとか、そういうときには、その交付金とか何かではなく、単費でもそういうふうにしていく、そういう気持ちはありますので、御理解を願いたいと思います。

いずれ、このへんについては重要な判断をしていかないとならないというふうに思っております。そのときは議会の皆さんにもいろんな部分で御相談をしながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を願います。

以上です。

○議長（熊谷雅幸） 難波議員。

○7番（難波修二） すいません。

私が懸念してるのは、やっぱり蘭越地区ですよ。昭和40年当時、どういうふうにして管を布設してたかっていうところも定かでないような部分もあるという、そういうふうに理解をしています。

仮に、地震等が起きて、管末でどっか破損したぐらいでは不幸中の幸いですがけれども、根本でいっちゃうと、そうすると、もう蘭越地区全体が、もう長期間断水という、そういうことを是非、想像してほしいなと思います。もう大混乱に陥るだろうということのためにもですね、やっぱり現在の埋設管の状況がどうなってるかということを含めて、やっぱりできるだけ速やかにですね、やっぱり改修をしていくという、そういう方向に是非、進んでほしいと、その上で、今、町長もおっしゃるように、大規模改修工事の交付金とかですね、いわゆる新しい制度がないかというところをやっぱり、むしろ調査の4,000万の財源というよりも、そのあとに来る本体工事のやっぱり補助制度は果たしてあるのかと、それこそなければ、新しく作ってほしいという運動を起こしていくとかですね、そういうことにやっぱり努めていってほしいなと、そういうふうに思いますので、是非、できるだけそういうことがこれからの議論の中で巻き起こって、1年でも早く着手をしていけるように、是非、取り組みを強力に

推し進めてほしいということのを要望申し上げて終わりたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 御質問にお答えします。

蘭越地区ってというのは、非常に心配されてるという部分の中で、私も維持管理含めてですね、今、水道に関しては、毎年、実は令和4度も水道の漏水、さらには工事の布設替え、その中で4年、5年、6年とですね、やっぱり5,000万近く財源を投じて、今、修理等を含めているんですよ。

ですから、それを大規模災害になったとき、本当にその部分のために事前に対策をとるべきだっていうのは、十分、私も理解をしているところでございます。

そのような中で、先ほどから申してる財源をきちっと、そういう部分の見通しを立てた部分の中で、やはりやっていくということも、やはりこれを、基金をですね、どんどんどんどん費やして、その部分の中でやるべきなのか、それを早急にすべきなのか、いろんなそういう議論もあると思いますが、私としては、その部分の中で有利な交付金、さらには財源そういうものを見つけて、やはり早急に対応していかなければならないという、そういう認識は持っておりますので御理解をお願いしたいと思います。

それに併せて、いろんな部分の中で、緊急時については対応していかなければなりませんので、その緊急時における対応については、私が管理者としてですね、責任持って対応してまいりたいというふうに考えております。御理解をください。

○議長（熊谷雅幸） よろしいですか。

これをもって、難波議員の質問を終わります。

次に、1番佐々木議員、質問席へ着席願います。

1番佐々木議員。

○1番（佐々木雄三） 1番佐々木です。

質問事項としまして、子どもの学びへの支援について、教育長に

質問させていただきます。

現在、本町では公営塾を運営し、受講料においては町が一定程度の助成をされています。また、高校生向けの大学受験コースも新設されました。こちらの自己受講費用も3分の2以内で費用の助成をしており、児童生徒たちの学びへの支援がされ、公営塾に通っている子どもの保護者さんも助かっているのではないかと考えます。

しかし、現状、子どもの習い事への助成は、公営塾のみです。公営塾以外のオンラインなどの通信教育教材受講料などや、スポーツ、文化の習い事への助成はないと認識しています。こういった公営塾以外の習い事などへの助成も必要ではないかと考えますが、教育長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（熊谷雅幸） 小林教育長。

○教育長（小林俊也） 佐々木議員の子どもの学びへの支援についての御質問にお答えします。

公営塾につきましては、学力向上、学習習慣の定着を目的として、昨年度から開講し、現在、小学校5年生から中学校3年生が受講しており、一定の定着が図られているものと評価しておりますが、高校生については、未だに受講する生徒がおらず、来年度に向けて、実施方法の見直しなど課題もまだあるところです。

さて、習い事の助成につきましては、議員認識のとおり、現在、直接個人への助成はしておりませんが、スポーツ少年団への間接的な助成、また町では、子どもの健やかな成長のため、給食費の半額助成や奨学金など、多くの子育て支援策について実施しているところです。

現状の習い事について、小中学校のほうへ知りうる範囲で確認したところ、公営塾や少年団を除いても、ピアノ、書道、スケートボード、バレエ等々15種類と幅広く習い事をしているところです。

助成をすることとなりますと、個々の習い事の範囲やその費用負担、対象とする年齢、家庭の経済状況等、制度化に向けて整理、検討すべき課題も多々あるものと考えております。

教育委員会としては、習い事などいろいろな経験のもと、多くの子どもたちが自分の可能性を伸ばしていくことは非常に重要である

と考えておりますが、めまぐるしく変化するこれからの時代、多くの子育て支援策が教育関係のみならず、今後必要とされるところです。

そのような中、本町では、町全体の子ども・子育て支援の推進について必要な事項を調査・審議する場として、子ども・子育て会議を設置しておりますので、その会議の場において、本助成事業の効果や、優先度などを調査し、審議を進めていきたいと考えておりますので、御理解のほうお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 佐々木議員。

○1番（佐々木雄三） 教育長の答弁の中でですね、子ども・子育て会議などを利用して、子どもたちへの支援、そういった部分を検討していきたいということをお答えいただきました。

また、習い事に関しましても、15種類と多岐にわたるという答弁があったと思いますが、習い事は現在、通信教育教材など学習的な習い事や、習字やピアノ、英会話など、文化的な習い事、野球やサッカー、体操やバレーなどのスポーツの習い事と多岐にわたっております。

この習い事ですが、子どもが自ら興味関心を持って参加する場合や、保護者が子どもの興味、関心を持つきっかけ作りのためや、子どもの可能性や成長を願い、参加を促す場合などがあると思っております。

早い子だと、未就学前から習い事を始める子どもも蘭越町は増えてきていると認識しております。

今回、教育長に子どもの習い事への助成の考えを伺ったのは、実は、子育てをしている保護者の方との会話の中で、この多岐にわたる習い事への支援・助成があれば助かるなといった声があったからです。そして、私自身もその考えに共感を抱いたから、今回このように質問させていただきました。

そこで、今回、私が提案したいのは、小学校高学年、5、6年生ですね、から、高校3年生までの子を持つ町内に住所を有する保護者へ、その児童生徒の習い事に対して月額1万円を上限とした助成、対象は、今回、高校受験や大学受験を想定した短期集中講座等も含

んでもいいのかなと思っています。

仮にですね、5、6年生と中学生を現在の人口や子どもたちの数で考え、各学年30名、高校生を各学年20名と仮定した場合、年間で約2,500万円強の助成額になるかと思えます。金額だけで見ると、高額に感じますが、令和5年度の歳入82億円超あったと思いますが、比率で言いますと、0.3%程度で収まると計算をしております。決して不可能ではない数字ではないかなと、私自身感じています。

大阪市では、現在、小学校5年生から中学校3年生までを対象に同様の事業を展開しています。

大阪市は登録された事業者に支払うかたちをとっておりますが、本町では一度、保護者の方に実費で払っていただき、その領収書等の支払額が認識できる資料を添付して町に申請し、助成がいいのではないかなと考えております。

この理由としましては、償還払いとなるため、習い事をしない方や、月額1万円に満たないケースなどがあれば、町の実質負担額は抑制できるのではないかと考えています。

また、2点目として、対象事業者が蘭越町だけではなく、近隣町村にまたぐため、登録事業者の募集や登録などの事務的負担が少なく済むのではないかなと思っております。

こういったかたちの月額1万円、年間12万円ですね、そういったかたちの助成をしていただけたらなと考えていますが、改めて教育長の考えを伺いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 小林教育長。

○教育長（小林俊也） 佐々木議員の質問にお答えいたします。

習い事の助成なんですけども、非常に良い制度かなというふうには思っております。大阪の事例のほうも出していただいたわけなんですけども、各自治体でも進めている部分もありますけども、私の認識だと、どうしてもその習い事の助成やっつてるところは、大きい都市がほとんどかなというふうには思っています。その環境といいましても、やはり大きい市ですと、たくさんの選択肢があると、そういう中で、事業所も子どもたちを応援して、そういう環境の中でこう

いう助成制度ができてきたのかなというふうに、捉え方のほうはしております。

そういう中で、習い事、先ほども言ったようにですね、子どもの成長には非常に良いものかなというふうには思っています。そして、これからまた必要だということも十分わかるんですけども、今回ですね、子ども・子育て支援計画第3期を策定するという中でアンケートのほう、そして教育の推進計画、これも今、見直し中ということで、アンケートのほう取らせていただいております。

そういう中で、習い事に関する助成というのは、特に上がって、要望等、意見も上がってきていないというところもございます。

そうは言っても、子どもたちのその学校外の活動に対しては、また違う多くの意見も出てきているというような状況でございます。不登校の居場所づくりとか、交通手段等々たくさん出てきている中で、その諸課題についても現状を把握してですね、しっかり対応していかなければならないなというふうには思っております。

それで、議員とのその考え方というか、思いと合致しているかどうかなんですけども、一つですね、通信教育の教材なんですけども、教育委員会のほうで、昨年度からちょっと学校のほうに投げかけてるのは、学習ドリル、普通の授業にも使えるようなドリルの中で、小・中一貫して使えるものを、ちょっと考えていけたらということで、昨年度からちょっと投げかけまして、今年度こういうドリルがいいんじゃないかということがある程度決定しました。

それについては、学校でも使えるし、家庭での学習にも使えると、それで、インターネット、これのない環境の中でもドリルは活用が可能ということで、ある程度、その家庭的にインターネット環境のない家庭でも、十分利用できて、学習の基礎力を上げることができるという手段をとっているところです。

議員提案の考え方なんですけども、非常に良いというふうには思いますけれども、早速個々の習い事に着手できるかと言いますと、先ほど言った部分、大阪のほうも当初はですね、今はどうかわかんないんですけども、経済的にちょっと大変な方を対象に、生活保護とか、そういう経済環境も考えた中での制度設計かなというふうに思っておりますので、いろんな部分でちょっと検討が必要かなというふうに思っていますので、御理解のほうをお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 佐々木議員。

○1番（佐々木雄三） 今、教育長がですね、大阪市、大都市のほうは選択肢が多数であったりとか、またそういった保護者の経済的状況、そういった部分を鑑みて行っていたという部分があると思いますが、大阪市は全児童の、児童生徒の保護者を対象にしているはずで、北広島市が行っている支援に関しては、保護者の収入だったりとか、経済状況のルール化をして助成を行っているという認識しております。

なかなか習い事への助成というのは難しいというふうな見解かと思いますが、今回、こういったかたちで、具体的に5、6年生から高校3年生までといった提案したのは、僕自身は理由があります。本当は、未就学児を含めた子どもたち全てを対象にしたいとも考えました。しかし、やはり限られた財政の中で継続的な支援が実現可能か考えると、現段階では難しいのかもしれないと考えたから、対象学年を絞らせていただきました。また、5、6年生ぐらいになると、本当にやりたい、継続したい、頑張っていきたい、そういった自主的な考えのもと、習い事を選択することができます。そういった考えや意識を持って取り組む、頑張りたいという子どもたちに、是非、町からの助成をしてほしいと考えたからです。

財源としても、子ども・子育て基金の活用も可能かと考えます。また、ふるさと納税では、過去3年ですが、令和3、4年度は子どもたちの育成を支援する事業が6項目の中で一番の寄附額です。去年は2番目の寄附額でしたが、3年連続1,000万を超える金額を寄附していただいております。本町を思い寄附していただいた方々の思いに応えるためにも、是非、こういった習い事への助成を実現してほしいと思います。

子どもに、子育て世代に優しいまちとなれば、本町で暮らしたい、子育てをしたいという方が移住してくれる可能性もあります。それにより、税収も増えれば、より持続的な支援も可能になるのではないかと考えます。

さらには、町の積極的支援を理解していただき、ふるさと納税が増える可能性も考えられるのではないかと考えます。

教育基本法には、第1条に教育の目的として、教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないと明記されています。

学校教育に限らず、こういった習い事で多くを学ぶことは、間違いなくこの目的の一助になるのではないかと考えております。

子どもへの投資は未来への投資です。温かい支援のもと、ここ蘭越町で育った子どもたちは、きっと将来何かしらのかたちで蘭越町に貢献してくれるのではないかと考えています。

先ほど、町長の行政報告の中で、蘭越高校模擬議会についての説明の中で、自分たちのまちは自分たちでつく

るといった文言があったかと思えます。その気持ち、考えを醸成するためにも、こういった助成を実現していただきたいなと私は思いますが、改めて教育長の考えをお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 小林教育長。

○教育長（小林俊也） 佐々木議員の御質問にお答えします。

佐々木議員、おっしゃるとおりだと思います。子どもたちの将来のために、いろいろやってあげたいという気持ちは十分ございます。

その中でですね、先ほども言ったように、個々にいろいろな要望、また教育の環境現場の施設の管理等々もたくさんある中でですね、この習い事に全部全てをかけるかということ、なかなか難しい部分もあります。

先ほど言ったようにですね、教育委員会としてはデジタル教科書の導入とか、また何て言うんでしょう。直接お金は出せないんですけども、町民センターを利用する場合に学習とか文化とかで利用される、営利な部分で利用されてもですね、子どもたちが利用する部分は減免してあげようと、そういう制度を作ってなるべく環境づくりに励んでいるというようなところですよ。

そうは言ってもですね、議員の思いも非常によくわかる部分であります。どこから手をかけるか、また別としていたしましても、しっかりですね、この子ども・子育て会議ですか、そちらのほうで思いを込めてですね、検討していきたいというふうに思います。

習い事の種類、多々あるんですけども、その中でも拾い上げてですね、教育にできる部分、少しずつまた完成していければなというふうには思っています。

一概にすぐ1万円だというふうには、話にはなりませんけども、少しずつまた進めていければいいかなというふうには思っておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 佐々木議員。

○1番（佐々木雄三） 教育長の今後こういった習い事だけではなく、いろいろな環境であったりとか、子どもの学びの場であったり、そういった部分の支援、そういった部分を構築していくという考えは理解できました。

また、私の提案した今回1万円というのも、あくまでこれに固執するつもりはございません。半額の5,000円とかでも実現可能なのかなと思ったりもしております。

そういった部分を含めて、是非、より子ども、そして子育てをする世代の人たちが蘭越町に住んでよかったと、そういった教育行政、そういったものを進めていただければなと、失礼しました。教育行政を進めていただけたらなと思います。

以上で質問を終わります。答弁は必要ありません。

○議長（熊谷雅幸） 小林教育長

○教育長（小林俊也） ありがとうございます。

子どもたちがですね、学校以外で活動する場面に対してどういう支援が必要なのか、また公平なのか、十分検討しながら進めてまいりますので、今後も御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） よろしいですか。

これをもって、佐々木議員の質問を終わります。

ここで15分間、休憩いたします。

再開は、11時15分といたします。

○議長（熊谷雅幸） 再開いたします。

○議長（熊谷雅幸） 次に、10番永井議員、質問席へ着席願います。

10番永井議員。

○10番（永井浩） 町長に御質問させていただきます。

町政運営に当たっての基本政策における災害に強いまちづくりの具体的な対策についてお伺いします。

3期目における今後の町政運営に当たっての基本政策の一つに、災害に強いまちづくりとして、インフラ整備が主に述べられておりますが、真に災害に強いまちづくりは、インフラ整備も重要案件ですが、有事の際に、全ての事態や案件にどれだけ素早く対応できるかだと思えます。

どのような災害が起こるかは想定できませんし、どのような不測の事態が起こるかは想定できません。有事の際に想定外は通用いたしません。平時から、あらゆる想定を考え研究しなければならないと考えています。

対策本部のあり方、職員の配置、災害時には専決処分事案が多くなります。せめて議長の対策本部入りはあるのか、避難所の運営はどうするのか、上下水道が使えない場合の給水、下水処理はどうするのか、使えない場合の汚物処理はどうするのか、避難所でのプライバシー確保はできるのか等々、どのような状況においても、行政、議会がしっかり回らなければ、様々な事態に対し、対応することはできないと思うし、役割を果たすことはできないと思えます。

住民の身体、生命、財産を守ることは、これらをカバーしなければできないと考えております。

現在の町の体制について、お伺いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の町政運営に当たっての基本政策における災害に強いまちの具体的な対策についての御質問にお答えをします。

10月29日に開催された令和6年度蘭越町議会第4回臨時会において、私の3期目の町政運営に当たり、重点事業として述べさせていただいた災害に強いまちについては、本町で安心して暮らしていくために、防災・減災対策を強化し、生活に密着する住宅、河川、道路などの整備を進めるほか、災害時の指定避難所である山村開発センターの改修、さらには公共施設へのエアコンの設置、また来年4月に運用開始予定のスマートフォンやタブレット、テレビを活用とした行政情報配信サービスの運用などについて述べさせていただいたところでございます。

ただし、災害時の有事の際には、不測の事態の発生も想定され、行政といたしましては、住民の生命、身体及び財産を保護する責務を有していることから、速報性のある臨機応変な対応が求められるところであり、日頃からあらゆる事態を想定した防災・減災対策が重要であると考えております。

さて、議員からの現在の町の災害時における体制についての御質問ですが、本町は蘭越町地域防災計画において、災害対策本部設置基準を設けております。

13種類の災害や事故の規模及び特性に応じ、町長が災害対策本部を設置をし、災害応急対策、臨機応変の配備体制を整えることにしております。本部長となる私の指揮のもと、六つの部と13の班を組織し、あらかじめ指定した職員を配置することにしております。

これまで比較的災害の少なかった本町においては、職員の災害に対する経験や知識がいずれも不足していると感じているところでございます。昨年4月22日に実施した名駒地区の住民避難訓練においては、職員の避難所開設訓練を併せて行ったほか、本年7月16日には渡島総合振興局の危機対策推進監を講師に招いて、災害対策本部の運営訓練を行い、職員の防災知識及び能力の習得に努めたところでございます。

なお、今後も配置した防災地域マネージャー、防災監の知見を活用しながら実践的な訓練を行って、あらゆる災害に対応できる体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

また、災害対策本部には、議会事務局職員が構成員となっており、議員との連絡調整を担うこととしておりますので、議会におかれましても、情報の共有とともに、災害対策本部が迅速かつ円滑な応急

復旧に専念できるよう、蘭越町議会災害対応マニュアルにより、側面からの協力、支援や連携をとった中での対応をお願いしたいと考えております。

さらに、上下水道が使用できない場合の対応、汚物処理、避難所でのプライバシー確保に関しましては、食料や飲料水をはじめ、避難生活に必要な資機材について、防災備蓄計画により、国や道の補助金等の活用を図りながら、計画的な整備に努めているところでございます。

また、災害時において必要な物資、資機材の調達が受けられる避難時応援協定についても、関係機関や事業者と締結しておりますので、有事の際には、当該協定に基づき必要な支援協定を要請してまいりたいと考えております。

一方、大規模災害に見舞われた場合は、職員が膨大な作業に追われるとともに、情報、人員、専門的な知識や技術等の不足が見込まれ、本町のみでの対応に限界があること、これも承知をしているところでございます。

行政はできるだけ正確な情報を収集し、適切な方法で伝えなければなりません。また、行政にも限界がある、そのことを日頃から素直に住民に伝えるとともに、自らの命は自らの判断で自ら守ると、そういう意識の徹底、住民主体の取組の強化など、社会全体としての防災意識の向上を図らなければならないと考えているところです。

そして、こうした場合に備え、国及び北海道はもとより、気象台や陸上自衛隊などの関係機関と平時からの協力連携体制の訓練等を通じて支援をいただきたいといった場合にすぐに要請できる関係、これを築いていくことも大切であると認識をしているところであります。

いずれにしても、町民が安心して暮らすことのできる災害に強いまちづくりに関しては、議会の皆様方の協力を得ながら、体制や資機材のみならず、住宅や河川、道路などの生活基盤の整備も含め、進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（熊谷雅幸） 永井議員。

○10番（永井浩） 蘭越町地区防災計画がちゃんと存在するということが、見ててわかるんですけど、これ意外と少ないんですよ。全国的に。43都道府県、216市町村しかまだないのですが、蘭越町がちゃんと制定しているのは、防災監とか入れてやっているのはいいんですが、近年とといいますか、議会でも防災関係の学習をしようということで、4月にですね、アカデミーで熊本地震のときの知事から権限を譲渡されて指揮を執った防災監、それから先般、11月には、能登地震のときですね、珠洲市の副議長の方の話、それから全国の災害を研究している方、元防災監ですけども、話を聞いてまいりました。

被災者っていうのは、今言った、この役場職員の方々も被災者になる可能性がある。だから、町長がいなくなって、失礼ですが、町長が亡くなったという事案もあって、総務部長が全指揮を執ったと。それから、石巻で勉強してきたときには、その指揮を執った部長の家族が亡くなってても顔色一つ変えず、家に1か月も帰らないで陣頭指揮にあたってた。いろいろ災害っていうのは、もう本当に予測不能な災害が来るけれども、住民にとっては想定外のことがあると住民が困る、そういうことを考えながらですね、しっかり対応していただきたいんですが、ある程度、対策ができているのは、蘭越町はいいと思うんですけども、また蘭越、恵まれてるのは、例えば、津波を想定される港地区があっても、蘭越がそういう、蘭越の町がそうでもなかったら受け入れることもできる。また、蘭越町で水害とか何とかなっても、目名地区のほうに受け入れが可能だとかっていう、いろいろそういうことが可能な町ではありますが、果たして本当にそれぞれの想定をきちっとクリアして、どんな対応をするかっていうのは、職員の方々、それから議会でも、また住民の皆さんも本当に想定しているかどうか。この間、ちょっと参考資料をお渡ししてたんですけども、大槌町の先ほど言った部長、それから東松島市の議長の話ですね、この話を読んで、参加議員がどういう意見を持つかっていうワークショップをやるんですよ。そしたら、約300件ぐらいのメモが上がってきて、それをぐっと凝縮しても、やっぱ90件ぐらい出てくる。こういうことワークショップをですね、職員の方でやってみたらどうでしょうか。そうするとですね、意外ととんでもないのが出てくるんですよ。例えばですよ、防災をテ

ーマとしたお話し合いをちゃんと町民とでやっているのかとか、働ける人が何人集めれる自信があるのかとかね、それから、マニュアルを作ってくっていうと、マニュアルに頼らないで行動するっていうのもあるんですね。それとかトイレですね。一番やっぱり多かったのがトイレの問題ですね。やっぱり、人として見られたくないもの、それをどうプライバシーを守るかっていう、トレーラートイレを買うとかね、そういうのもあるんですけども、結局はキャパが狭くて駄目で、ある避難所の写真見せてもらったんですね。トイレ、障害者用の多目的トイレだったんですけど、トイレもう富士山になってます。そして、1回した人が水流れないから、1回使用した人がその上に新聞紙を持っている次の人が使用して新聞紙を乗っける。それを積み重ねて、それがもういよいよ富士山で使えるようになったら壁にするんです。それは壁に5か所ぐらいある。そういう悲惨な状態になってしまいうんですね。

だから、蘭越町は下水道も上水道も完備されて、先ほどちょっと上水道のほうかね、ちょっと頼りないんじゃないかっていう話だったんですけど、そういう面でも、人に見られたくないことってというのは一番最初に対応していかなければならない。それと、障害者、それから高齢者、ペット、特に老人世帯の人たちは避難するときにペットがない、ペットの心配、それから、痴呆症の方とかが、やっぱりどう誰が誰をその人がサポートするか、ただでさえ大変なのに、その人たちをケアする人たち、安全に安心させて対応する介護者がいない、介護者も被災されている。そういうあらゆる想定をどんどんどんどんいろんな話し合いをしていって、出して、研究していかないと、はい、その部署で一生懸命考えてくださいといっても限界がある。逆に、いろんな職員全員でいろんなそういうワークショップやって、それをまとめてこうしたほうがいいんじゃないかという提言を防災監に作ってもらうことが大事かなと思うし、それを判断するのは町長が最終的に判断しなければならないんですけども、そのへんについて、どうお考えでしょうか。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の再質問にお答えをします。

議員提出していただいた大槌町や東日本大震災の対応、これを私も読まさせていただきます。

その中で私自身も災害のトップセミナーというのは毎年開催されております。東京でも開催します。その中で、今年であれば能登地震の関係とか、さらには熊本地震、そしてこれまでの大規模災害を経験したその首長、または関係者の方々からいろんな話を伺いました。そのときにトップが果たして何をすべきか、トップとして何が大事なのか、そのへんのところはいろんな話を聞いてですね、実は、今、ここにも持って来たんですが、災害地から送るメッセージということで、災害時にトップがなすべきことということで、ここに、これまで経験したいろんな熊本地震で災害起きた、その首長方がこのときにこんな経験があった、これが失敗した、そういうようなことをまとめた冊子を、全国の首長方にいただいております。私もこれを読んでですね、やっぱり最悪の部分、トップには何をしていくかっていう、その責任を絶対負わなければならないんですよ。今、議員がおっしゃったとおりですね、そのときに何をしたら、すべきかという、住民の避難とかですね、避難所をどうするかとか、いろんなそういうような大規模災害の場合ですね、そういうふうなことを考えなければならぬ。おかげさんで蘭越はこれまでも本当に大規模災害っていうのは、経験はしてございません。ただし、いつ何どきそういうことが起きるかわからない。その有事の際の備えとして、まずは防災監が年次的にですね、先ほど答弁もさせていただきましたが、7月22日に名駒訓練をやったりとか、実は職員で、渡島振興局の危機対策管理監を講師に招いてですね、その方々から、各担当の課長に、このときあなたはどうします、何しますっていう、そういう質問をしながらですね、実は防災対応をどうしていくかという勉強も含め、訓練をやっております。

防災監のいろんな計画の部分の中では、令和7年度においては、さらにそれをもう少しバージョンアップしてですね、実際の災害が起きたときにどう対応するかという実践訓練も含めて行っていきたいという、今、計画を進めております。議会の皆さん方にも、私も今、議員から質問ありましたのでね、そういうようなときに参考までに出て、いろんな話を聞いてもらうとか、できれば港の津波避難訓練、毎年やっております。そのときに気象庁、さらには自衛隊、そ

うという方が支援してくれてるんですよね。そういうのも見ていただきながらですね、災害のときに、やっぱり気象庁っていうのは一番最初に通報出してくれますから、そこでいろんな関係を取っておくことで、もう危ないよとか、何かっていうのをですね、瞬時に連絡できたり、協力してくれる体制、これを是非とっておくべきだ。自衛隊もなかなか今、搜索とかなんかでは厳しい状況とか何かありますが、いざ有事のときに、大変だからすぐ出てほしいと言えるようなですね、そんな間柄をとっておくことは大切だっていうのは、いろんな部分の中ですね、このマニュアル、いろんな中に書かれておまして、私が首長としてやらなければならないこと、そういうものはきちっと職員にも浸透しながらですね、これからも進めてまいりたいなというふうに思っております。

それと併せて、先ほど議員からおっしゃったとおり、大規模災害になったとき、首長が必ずいるとは限らないんですよね。いない場合もあります。その場合には順番として、誰が対応を取る、誰が対応取るというのは、うちの防災計画の中には定まっておりますが、いざ本当に有事の際にいくらどれだけできるんだっていうことなんですよね。答弁させていただいたのは、私も役場だけではやっぱり限界があるっていうことなんです。いろんな機関の協力を得てですね、そういう訓練をされてる方の指揮とかいろんなものを聞いてですね、首長が判断していかないとですね、これはやっぱり町民の皆さんの命を守るという部分はなかなか達成していけないかなというふうに思っています。

ですから、なかなか非常に訓練っていうのは難しいことなんですけど、町民の皆さんにも、日頃から防災の意識、やっぱり自分の命は自分で守る。そして、日頃からですね、自助共助っていうかですね、公がやること、自分たちがやること、そして共助をともに助け合いながら災害を防ぐ、そして助け合う、そういう共助っていうか、そういうものも非常に教育をしていくことも必要だなっていうふうに思っております。

議員がおっしゃってることは、非常に私もいろんな本を読んだり、経験をされた方からのお話を聞くとですね、もう本当大変です。災害時における避難所におけるトイレ、そして食事、そして中ですね、環境、そういうものを考えたときに、いざ本当にうちの部分

の中でそういうことができるのか、非常に不安な部分もあります。ですが、その災害に起きたときの災害、それぞれの災害によってですね、臨機応変に対応していかなければなりませんので、そのへんのところは職員共々、日頃からまた年次的にですね、訓練を行いながら、そして町民の皆さんにも、要支援者というですね、その老人の方々、そういう方々が、誰が連れて行く、誰が避難させるか、その支援計画っていうのも、徐々に作っておりますし、今、港、最初は港にもう作りました。今年も津波避難訓練のときに、それも併せて実施してですね、一緒に避難をしていただいたという、そんな訓練もやっておりますので、まだまだ足りない部分もありますが、防災監中心に、私はいろんなことを想定しながらですね、実戦に向けた訓練っていうのはやっぱり一番大事だというふうに考えておりますので、そこを進めてまいりたいというふうに考えております。御理解ください。

○議長（熊谷雅幸） 永井議員。

○10番（永井浩） 大学の先生なんですけどね、磯打さんという先生なんですけど、この方は全く一般の主婦だった方が、自分のお子様が障害者なんですね。こういういろんな事故あったり、災害があったときに、やっぱり受け入れてくれないらしいんですね。障害者いる家庭、高齢者のいる家庭、痴呆症の方々いる家庭というのは、なかなか地域の避難所で変な目で見られたり、なかなか受け入れてくれないと。それでいろいろ防災の事を自分で学習して勉強して、この防災関係のですね、大学の教授、香川大学の教授をやっているんですけども、その話を聞くとですね、やはり切実だなと。今、言われたとおり、避難所っていうのは切実。それでですね、石川県の珠洲市ですね、副議長の体験談なんですけど、地震がありました1月1日、避難所近くの中学校、鍵開いてないです。1月1日、冬休みで。偶然、修繕請け負った人がいて、鍵持ってて入れたと。3日間、何も連絡来なかったらしいです。3日間。役場ももう混乱してて、そういうどこも言っているんですね。石巻市行って聞いても、大体、国が電話来るのが3日後ぐらいかな、意外とみんなすんなりやっている、やっているって言って、意外と末端まで来るのは3日以上かかるっていう状況なので、それまでどう皆さんが持ちこたえて住民を守ってくれるかっ

ていうことがすごく大事だし、そして、先ほど難波議員からも出たんですけども、3日過ぎると物が来るようになる。水道も下水ももう駄目になってたんですけど、水はすごい余るほど来るらしいです。飲む水。生活用水がないらしいです。生活用水ですね。トイレ流したり、洗濯したり、それから食器とかそういうものを洗ったり、結局、使い捨てる物をなげると、ごみがたまってすごい不健康になる。やっぱり使い捨てるものでも洗いたくなる。そういう切実な思い、それから、ここで僕、提案したんですけど、それいいんじゃないかっていう話だったんですけど、避難所の横に昔からあるような公衆便所、それでも上なくてもいいから、タンクだけ作っておいて、上、仮設で建てる。トイレをある程度、水で流さなくても、例えば100人なら100人分のし尿を10日間なら10日間溜めれるような、防火水槽でいったら40トンぐらいかな、のやつを地下タンクを埋めといて、穴だけ開けといて、非常時にそこに便器を置いて、そしてプライバシーを守るために壁を作ると、そういうようなですね、トイレを作ったらいいんじゃないかなって思いますし、浄水器ですね、浄水器、どんな水でもある程度綺麗にして、洗濯だとか、お風呂だとか入れる、シャワー浴びれる、そういう水回りの設備をまず考えていただければ、ある程度ですね、人間の尊厳を守ることができるんじゃないかなと思います。やっぱり、一番講師が言ってたのは、やっぱりご飯があります、食事ががあります、何がありますって言っても、やっぱり人間の尊厳を守ってあげなければ、90のおばあちゃんもみんなの前で着替えはできないって言うんですね。もしくはもう若い、小学校の2、3年生になったらもうあれですよ、私の孫でさえ、自分の前でお風呂なんて入れませんから、やっぱりそういうことを、やっぱり考えていかなければ、やっぱり生命、財産、そして尊厳を守ることにはできないんじゃないかなと思います。僕はもう命を守る前に尊厳を守ってくれる、尊厳を守ると、避難所での死亡というのはね、なくなるんじゃないかと思いますので、そのへんいかなものでしょう。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の御質問にお答えします。

実は、先般行われた高校生模擬議会、その中でもですね、議員も傍聴されていました。その中で、質問の中で高校生からですね、防災訓練を、地区をローテーションして、年1回、2回とか、そういうのをどんどんどんどん進めて、防災意識の向上を図るべきだっていう、そういう非常に良い質問もいただきました。有事の際っていうか、もうそういうときは、もうみんながパニック状態になってますから、そこをいかにですね、冷静に判断して、どこに行くかっていう、そういうことを指示できる方、やっぱりそこはそれぞれの地域の中でも、そういう方の役割っていうのは、私は大切になってくるかなと。だから、訓練はいろんな部分の中でもできるんですよ。実は、来年度においても、防災キャンプっていう、仮称の名称ですが、これは災害時に障害者とか高齢者の方々とか、そんな避難訓練も含めながら、避難所に行って、こういうような災害に遭ったとき、こんなことをしなかったらならないんだっていう、そういう体験を含めたキャンプをですね、令和7年度に是非やってみたいっていうふうに、今、計画をしてますし、高校生模擬議会にも御答弁をさせていただきました。

その中で、私は日頃から思ってるのは、首長をはじめ、役場職員もそうなんですけど、まず首長自体が、災害が起きたときに駆けつける、そして体制を作る。そして状況を把握する。そして目標対策について意思決定をする。そして住民に呼びかける。これが5つの首長の判断する重要事項だっていうのをよくトップセミナーでは言われております。ですから、いかに首長が冷静となって、その場できちっと、皆さんのいろんな方々の協力のもとにですね、最後は首長が判断しなきゃならないんですよ。議員がおっしゃってるように。そうなんです。ですから、やっぱり現場に最も近い首長として責任を負わなかったらならないし、そして逃げるわけにはいかないんですよ。ですから、やっぱりそういうことを、やはり日頃から自覚をするとともに職員にもそういうことを浸透として、それぞれが有事の際には何をすべきかっていうことを、きちっと認識をしてもらいながら、やはりいざ起こったときには、そういう体制をスムーズに取れる。そして、その災害に応じて、いろんな協力体制とか、対応を取っていく、そのことが必要ではないかなというふうに感じているところです。

議員からおっしゃった、浄水器、さらにはトイレ、そういう部分の中でですね、備蓄を今、いろんな部分で食料も含めながらやっていますが、簡易の段ボールベッドとかそういうのも行ってますけど、今、言われた部分の備蓄っていうものが、その中でできるかどうかも含めてですね、ちょっと大規模なトイレはできないんですが、そういう簡易のトイレとかね、そんなような部分も備蓄の中でですね、検討できないか、浄水器っていうのは確かに有効な一つの方法だなというふうに感じましたので、そのへんを含めて検討してまいりたいというふうに考えております。御理解ください。

○議長（熊谷雅幸） 永井議員。

○10番（永井浩） 町長の災害に対する問題意識もすごい高いんだなということは、本当に理解できましたし、ただこれだけお願いしたいんです。先ほども言っていましたけど、避難、いざどこでもいいです。どこの地区でもいいです。避難所、避難するって決まったときに避難所が空いてるかどうか、誰が開けるのか。そして、その中で避難した人たちが尊厳、自分たち人間としての尊厳を守れる状況にあるのか、そういうことをですね、考えていただければですね、いいし、やっぱり地区のリーダーってのは必要ですね。この石川県珠洲市ですね、大谷地区っていうところの災害だったんですけども、それこそ隆起したところですね。たまたまこの方は消防団の副団長やって、副議長やってた。それで、小さい地区だったので、全員がまとめれた。でもそれでもやっぱり喧々諤々して、いややっぱりちょっと家、見に行きたいとか、何とかってやっぱりそこでトラブルが発生するんですけども、やっぱりリーダーがいて、まだ動くなと、3日間は動くなということで、その住民皆さんを助けてくれた、助けられたと、やっぱり地域リーダーをどれだけ養成するかということも大事だと思いますので、そのへんも含めてですね、よく皆さんで、担当者だけが考えるんじゃなくて、職員皆さんがワークショップでやって、こう考えて、自分たちの発案で住民を守るという体制を作っていたいただきたいなと思います。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 御質問にお答えします。

避難所の鍵を誰が持って、有事の際に誰がっていう、避難所ってというのは防災計画の中でも定めております。今、おっしゃった部分ってというのは非常に大事なことだと思っております。役場だけが持ってても、それはすぐに行けるっていう部分は限りません。ですから、改めて、その体制もきちっと、本当の大きな有事の際とか、そういうようなときにどういう対応を取るかっていうのも、日頃から取り決めてですね、地域のリーダーの方とか、代表の方とか、そういう方々にも願いますってということもあると思いますから、そのへんのところは再度、確認しながら進めてまいりたいなというふうに思っております。

それと併せて、日頃からのいろんな訓練、そういうものも職員共々、町民も交えてやっていきたいなというふうに思っております。そのような中で、議会としてもマニュアルを設置して、側面的ないろんな連携応援っていうかたちになっておりますので、できればこれからのいろんな訓練とか、そういうような部分で、地域ごとの、実はやったりしてる部分もありますので、そんなときに、もし参加をできるとかですね、御案内程度とかそういうような部分は御案内をして、その実態とかですね、そんなのを見ていただきながら、今のマニュアルにある中で、議員として対応できる行動とか、先ほど永井議員からおっしゃられた、議長が災害対策本部に入って、きちっとやっぱりやったほうがいいのか、やっぱりそんなようなところもですね、是非、検討していただきながら、また提案、いろんな要請、そういうものをしていただければありがたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○10番（永井浩） ありがとうございます。終わります。

○議長（熊谷雅幸） これをもって、永井議員の質問を終わります。昼食のため、休憩いたします。

再開は13時といたします。

○議長（熊谷雅幸） それでは再開します。

○議長（熊谷雅幸） 次に、3番淀谷議員、質問席へ着席願います。
3番淀谷議員。

○3番（淀谷融） 3番淀谷です。私のほうから2点について、質問させていただきたいと思います。

では、最初に1点目なんですが、土砂災害警戒区域の対応策についてということで、近年、気候変動や異常気象の影響により全国各地で大雨や集中豪雨が発生しています。

また、同一地域に長い時間、強い雨をもたらす線状降水帯が発生し、各地で土砂災害が頻発しております。本町でこの線状降水帯が絶対に発生しないとは予測はできませんし、線状降水帯による災害をもたらすかもしれません。

そこで本町における土砂災害警戒区域が指定されている箇所は何か所くらいあるのでしょうか。また、その区域に人家は何か所くらい含まれているのか、さらに公共施設が含まれている箇所は何か所くらいなのか。この警戒区域の土砂災害から町民の生命と財産を守るため土砂災害防止施設の整備が必要と考えておりますが、その対策について伺いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 淀谷議員の土砂災害警戒区域の対応策についての御質問にお答えします。

平成13年4月に施行された土砂災害防止法においては、土砂災害警戒区域、通称イエローゾーンと、土砂災害特別警戒区域、通称レッドゾーンが指定され、イエローゾーンでは、当該区域における警戒避難体制の整備を図ることを行政に義務付けし、レッドゾーンについては、イエローゾーン同様の警戒避難体制の整備に加え、都市計画法に基づく特定開発行為に係る許可及び建築基準法に基づく建築確認の際の建物構造上における土砂災害対策の施工確認など、制限事項が定められております。

さて、議員の本町における土砂災害警戒区域に関する御質問でございますが、本町におきましては、平成27年11月以降、これまで4回にわたって北海道から土砂災害警戒区域の指定を受けております。現在は土

石流のイエローゾーン19か所、うちレッドゾーン10か所、急傾斜地の崩壊がイエローゾーン16か所、うちレッドゾーン16か所となっており、これらの情報に関しましては、洪水想定浸水深と併せ、本年1月に発行した蘭越町防災ハザードマップのほか、町のホームページにおいても蘭越町防災マップWeb版を掲載して、住民への周知と注意喚起を図っているところです。

また、警戒区域内にある人家は、土石流のイエローゾーン99戸、レッドゾーン1戸、急傾斜地はイエローゾーン60戸、レッドゾーン17戸が所在すると見込んでおり、また、公共施設に関しましては、土石流のイエローゾーンに2か所、急傾斜地のレッドゾーンに3か所、所在していることを確認しているところでございます。

なお、土砂災害のレッドゾーンに立地する社会福祉施設、学校、医療機関などの要配慮者利用施設については、所有者または管理者に避難確認計画の策定と避難訓練の実施が義務付けられているところでございます。

土砂災害対策の取組としての施設の整備についてですが、土石流に関しましては、一度発生すると力が大きく制御が困難な事象であることや、危険な箇所が多数あることから、全国的に都道府県や国が主体となって、砂防堰堤など施設の対策が進められております。

また、急傾斜地に関しましては、本来、土地所有者や斜面の所有者、建物所有者が自ら、斜面崩壊が生じないように、土地の保全を行う義務を有しているところでありますが、対策を講じることが困難または不適當の場合のみ、レッドゾーンの指定に加え、都道府県から急傾斜地崩壊危険区域の指定を受けることで、都道府県が土地所有者等に代わり急傾斜崩壊防止施設等の対策を実施することができるとなっております。

斜面の傾斜度30度以上や斜面の高さ5m以上のほか、危害のおそれのある人家5戸以上または要配慮者利用施設が存することなどが、指定要件となっており、現在、本町に指定区域はございません。

近年、町内においては株式会社スワムの上にある大田の沢川砂防指定地において、令和2年度から4年度にかけて砂防ダムが整備されたほか、港町においても荒谷建設前にある急傾斜地のブロック吹付けが崩落したことに伴い、菱形金網の設置が本年度からの2か年、北海道により行われているところでございます。

いずれにいたしましても、災害から住民の生命、身体、財産を守ることは、町の重要な責務でありますので、土砂災害防止対策に関しましても、

施設整備をはじめとする対応策について、事あるごとに関係機関に要請等を行ってまいりたいと考えているところです。

なお、万が一、土砂災害の危険が本町に差し迫る事態が発生した場合には、北海道と気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報、さらには危険度分布が地図上で把握できる土砂キキクルなどを活用しながら、早期の自主避難の勧告や避難指示の発令を行い、命を守る行動を住民に促してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（熊谷雅幸） 3番淀谷議員。

3番（淀谷融） ありがとうございます。

土砂災害、一瞬のうちにということで、尊い命や財産が奪われるとても恐ろしい災害だと思っております。先ほど町長のほうからもありましたように、ホームページとかうんぬんということで掲載しているということであるんですけども、それで自分もそうなんですけど、ハザードマップとか個人、各戸に配布されてきたんですけども、やっぱりその歳をいくとどうしても置いたところを忘れてしまうっていうことがあったりして、物忘れをしたりして、目もしょぼんできて、なかなか見づらくなってくるといことがありまして、それで、どうしてもその土砂区域に人家があるとか、危険な箇所にある世帯とか、そういう方については、やはり避難指示が出た場合に、何て言うのかな、確実に避難しなければならないという状況になってきます。

それで、自分の家がそこが土砂災害区域にあるのかどうかっていうの確認をしておかなければならないという一番大事なことがあると思うんです。その確認の方法として、先ほどホームページとかうんぬんということで、ハザードマップとかっていうことに掲載しているということで、ホームページを見ましたら、防災の部分でいろいろ掲載されておりました。ただ、その中でハザードマップ上に掲載されている、何て言うのかな、マップ、地図とかそういうのが載っていなかったという部分確認したんですよ。

それで、ホームページ上にすぐ行って、防災情報ということがあってクリックすれば、それをクリックしたらですね、すぐ土砂災害

マップとか、洪水マップとか閲覧できるようになって、そしてそこから自分の避難場所とか、避難経路を確認できるような、そういうシステムっていうことはできないものかと。先ほどの同僚議員の中の災害の部分で、町長のほうからスマートフォンとかタブレットとか、これからまたテレビ等での情報発信する、そういうものも連携しながらですね、そういうシステム構築っていうのはできないのかちょっとお伺いしたいんですけども。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 淀谷議員の御質問にお答えします。

まず、土砂災害警戒区域の対応ということで、議員御承知のとおり、今年1月に全戸にこのハザードマップっていう、この冊子はお配りしました。その中で、それぞれの区域で急傾斜地、さらには土石流のおそれがある区域っていうのはエリアで示しているところです。

ただ、今、議員おっしゃったとおり、本当にそれが自分のところに入ってるのかどうかっていうのはですね、なかなかそこまで町のほうで、あなたのところはレッドゾーンですよ、イエローゾーンですよっていう、そこまでですね、それは北海道が指定してる部分があるものですから、そこまで詳しく周知をしてるっていう状況ではないわけです。

ただ、議員がおっしゃったとおり、このエリアがこういうふうに危ないよと、そして日頃からそういう自分のところは何かあったときに避難しなければならないっていう、その周知をきちっと行政側のほうからもっとわかりやすくすべきだということは、それは非常に私も理解するところでございます。

議員がおっしゃった、今、もう少しホームページで工夫ができないかっていうのも、これ一つだと思いますし、高齢者の方にとっては、なかなかホームページ見るといって、そういうのもやっぱり困難な状況もあるので、先ほど答弁もしました、来年の4月から運用するいろんなテレビを活用とした災害情報とかですね、そんなようなところにここまで載せるかどうか、これもまたちょっと協議をしてみないとわかりませんが、いずれにしても、そのエリアをもう少しわかりやすく、住民に自覚をさせるというかですね、そういう方法

は取っていかなければならないというのを、今、議員からの質問もあってですね、災害対応という部分の中では必要であるというふうに認識しておりますので、そのへんは十分内部で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（熊谷雅幸） 淀谷議員。

○3番（淀谷融） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、もう一点なんですけども、公共施設の中で、その区域になっているということで、自分ちょっと気になっているところが、蘭越小学校がその区域の中にあるというか、上にあるんですけども、そしたら何て言うのかな、尻別川のほうの斜面側の樹木が伐採されていたということが気づきまして、よく樹木があれば根が張ってその部分の地盤を、何と言うか、固定してて、災害等に土砂崩れや流出を防ぐ役割を果たすということをよく聞いていたんですけども、それで、樹木を伐採したことによってですね、滑りのストッパーとなつた樹木が少なくなつて、土砂崩れの発生がしやすくなつたんじゃないかなというふうに懸念しているところであります。先ほど言ったように、その部分がどうなのか、国なのかとか、所有者の部分があるのかなと思うんですけども、やはり、学校ということであつて、万が一、それが発生して豪雨であればある程度時間あるんですけども、地震なんか等でやれば、防ぐ、何て言うのかな、状態がないということで、万が一、そういうものが破損して流出したら、学校がとても損害、何て言うのか、被害を被るということが懸念されるんですけども、そのへんについて、やはり見て、あそこのところは早急に対策を練ることが必要ではないかと思うんですけども、町長の見解をお伺ひします。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 淀谷議員の御質問にお答えします。

今、議員から御指摘あつたとおりですね、公共施設の急傾斜地のレッドゾーンの中に蘭越小学校というのがエリアの中にはございます。その

ことは学校も認識をしているということで、学校については年に1回、今年も9月18日ですが、避難訓練という、それを実施してありまして、全校生徒が町民センターへ避難を行うという、そういう訓練は実施しているわけです。

そういう訓練も行いながら、今、議員がおっしゃった、その対策ですよ、あそこが急傾斜地として、あの河川敷のエリアっていうか、そういうふうには入るんですが、先ほど答弁させていただいたですね、いろんな要件もあるんですが、急傾斜地の崩落危険区域っていうのがあってですね、そこに指定をされる、そこには今、いろんな要援護者が必要だとか、角度とか、いろんな部分もあるんですがね、今、議員がおっしゃった、その学校っていうそういう部分からいくと、その対策を学校がですね、何かあったときに困るっていうことも含めて、ここに指定ができないかっていうのをですね、実は私どもも検討したいなと思ってるんですよ。これになると、北海道のほうで、ただ河川敷で、あそこは国のエリアっていうか、そういう部分もあるんですが、道がきちっと指定に入ると、道が対策を講じるっていうことになってますので、そのへんのところはですね、私どもも内部で、今、木は切ったけど、根が生えてて、そのへんのところは、今のところは、実は開発の分庁舎も入ってるんですよ。開発のほうもそのへんのところは十分現況とか見てるっていう部分がありますけども、私どもとしては、今、議員がおっしゃった、私も答弁させていただいた急傾斜地の崩落危険区域に、このエリアをですね、指定することができないかっていうことを、是非、要請をしてまいりたいなと、それによって対策を何かしらですね、北海道が中心となって対策をとることができれば、より安全、そういうものも保たれるんじゃないかなというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 淀谷議員。

○3番（淀谷融） はい。よろしくお願ひしたいと思いますが、道のほうに指定とか、その部分を早めにしていただいでですね、万が一の場合があったときに、校舎が破損した場合には経済的にかなりの財産的費用がかかるということになりますので、それを防ぐためにも、なるべく早めにですね、指定して、あそこを対策を練っていただければなというふうに思っております。

それで、さっきも申し上げたんですけども、森林が山崩れや土砂流出を防ぐという役割を果たしているということなんですけれども、それで感じたんですけども、先ほど言った人家の何か、その区域内、条件があるのかもしれないんですけども、区域のそういう指定された裏山というかね、そのへん大変傾斜にあって、森林になってると思うんです。その森林であっても、森林、何て言うのかな、下刈りとか間伐をしてない、手入れをいってない部分はかなりその土とか薄くなって痩せて、何か滑りやすくなるというふうに聞いておりますので、それで、そういう部分のところの条件もあるんですけども、そこに手入れをする整備対策っていうかね、そういうことをしても、下刈りとか間伐とか、そういう何と云うか、対策もしてできないものかなと思ってて、それで、その財源としてですね、森林環境譲与税が交付されているので、それを使ってそういうような整備ができないか、そういうことも検討してはどうかなと思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 御質問にお答えします。

今、議員おっしゃったとおりですね、森林整備を行う有効な財源とし森林環境譲与税が創設されておりますし、本町においてもかなりの金額が来て、森林組合を中心として、民有林の整備をしているところです。

今、議員がおっしゃった、その急傾斜地、そのこの部分のイエローゾーン、レッドゾーンの民有林なのか、道有林なのか、いろんなその条件もあると思いますので、そのへんのところは、民有林といっても、すぐに避難をしなければならないという条件ではない、どちらかというところレッドゾーンにあるほうがですね、非常にこれから危険があるという部分もあるので、今いただいた意見については、ちょっと十分、内部でもちょっと検討させていただいて、民有林があるのであれば、民有林を、今、いろんな部分の中で整備している森林組合、そういうところにもですね、こういう意見が出て、要請があって、できればそういう譲与税を活用して、不在村も含めてその人方に理解をいただけるような整備ができないかとかですね、そのへんは少し連動しながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） よろしいですか。

次の質問にお願いいたします。

○3番（淀谷融） それでは次の御質問したいと思います。

貝の館、大気・海洋交流センターの今後の運営活動についてお伺いしたいと思います。

10月29日に開催されました議会全員協議会におきまして、今後の貝の館の運営について、博物館施設としての機能を継続しつつ、これまで取り組んできた町の自然や環境問題についての情報発信、学習の場の拠点となる施設を目指す、そのために今後のロードマップ作成や企画運営方策から企画運營業務までを民間企業に外注を考えているという御説明でございました。

そこで、まちづくりを進めるためには職員を中心に知恵を出し合ったり、町民からの意見聴衆などをしながら、自前で今後の企画運営活動について描くことも大切ではないかと考えますが、この度、民間企業へ外注される、どうして外注されるのかお聞きしたいと思います。

また、館内に設置された大気・海洋交流センターについては触れておりませんでした。貝の館は展示施設としての機能を継続する、大気・海洋交流センターは環境問題についての情報発信、学習の場の拠点となる施設として機能させていくと理解してよろしいのでしょうか。しかし、この度、学芸員が退職されたことによって、資料収集や調査・研究、論文発表等のエビデンスに基づく情報発信は難しく、これまでと同様な活動はできないと考えますが、今後の運営活動の基本姿勢等についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 淀谷議員の貝の館、大気・海洋交流センターの今後の運営活動についての御質問にお答えをします。

蘭越町貝の館については、海と新たな関りを進め、海を活かした地域振興を目的としたシーサイドパークみなと構想の一つとして、平成3年に開館をし、およそ1,500種類5,000点の貝類標本と生態について展示をしてまいりました。

その後、平成23年に職員として学芸員を採用し、アンモナイト発掘

体験や小学校への出前授業などの教育普及活動や企画展示、海の学びプログラムの提供等の取組と併せ、調査・研究を進め、平成28年にはその成果としておよそ100年ぶりとなる新種のクリオネを発見しております。

また、学芸員は、調査・研究の過程において、地球温暖化がもたらす海洋酸性化の問題を深く憂慮し、その対応策等の調査・研究も行っておりますが、併せて一般に向けた情報発信の重要性について説明をしながら、町といたしましても、令和4年度に、調査・研究、論文発表などに加え、情報発信、学習の場の拠点として、貝の館内に大気・海洋交流センターを設置したところでございますが、昨年度末に学芸員が退職し、本年度は事業が実施できないまま、現在に至っている状況でございます。

はじめに、御質問が前後しているところでございますが、議員の貝の館は展示施設としての機能を継続し、大気・海洋交流センターは環境問題についての情報発信、学習の場の拠点となる施設として機能させていくと理解してよろしいかの御質問についてでございます。

10月29日に開催された議員全員協議会におきまして、今後の貝の館の運営について、担当職員から説明申し上げたところでございますが、今後のロードマップ作成や企画運営方策及び企画運営業務に係る民間企業への外注については、すべて大気・海洋交流センターの運営に関することとございまして、当日の説明は、この内容が欠落しておりましたので、この場をお借りして補足させていただきたいと思っております。

その上で、貝の館に関しましては、議員御指摘のとおり、貝類の標本等の常設展示施設として、これまでと同様、観光施設及び教育、学習の場として、管理人を配置して、今後も運営してまいりたいと考えているところでございます。

また、大気・海洋交流センターについては、学芸員の退職に伴い、資料収集や調査・研究、論文発表等のエビデンスに基づく情報発信は、難しいと考えているところでございます。本来、職員を中心に知恵を出し合い、今後の企画運営を描くことが大切ではございますが、地球温暖化や気候変動対応、環境問題等に関しては、高い知識や専門性が求められるため、専門職員のいない現行の体制では、企画立案及び業務運営等の実施は難しいと考えているところでございます。

そのようなことから、議員の1点目のなぜ、この度民間企業へ外注されるのかの御質問へのお答えにもなりますが、昨年度、本町のカーボン

ニュートラル達成に向けて、包括連携協定を締結しております民間企業の支援と協力を得ながら、大気・海洋交流センターの中期のロードマップの作成ですとか、来年度以降の企画・運營業務をお手伝いをし、併せて担当職員のスキルの向上も図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

地球温暖化や気候変動は、すべての人が様々な悪影響を及ぼす重要な問題と認識している一方で、どこか他人事のように感じている人も多いのが現状としてありますので、当事者意識をもって課題と向き合うことができるよう、町内外に向けて、今後も大気・海洋交流センターの業務内容にあるSDGs取組状況や、情報発信、各機関との施設を活用した取組や学習の場を、今までのようにはいきませんが、できる範囲内の中で提供してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

以上です。

○議長（熊谷雅幸） 淀谷議員。

○3番（淀谷融） 今、町長のほうから御説明がございましたように、自分なりにちょっと学芸員が、先ほど町長答弁ありましたが、平成23年4月からっていうことで配置されて、いろいろと配置されたときには、蘭越町沿海に生きる貝類の調査や、先ほど町長も言われたアンモナイト、いろいろと小学生の授業とか、それとか課外授業による貝の館の見学会とか、いろいろとされてきております。また、さらには子どもたちにわかりやすく工夫された貝類の抄本、これらも発行されてきているというふうに思っております。

そして、先ほど言われました平成28年にクリオネかな、クリオネ、これを題材として海洋温暖化、海洋酸性化という、これを研究テーマとしていろいろと研究されて、貝の館にそれを展示して、そのときに研究されたときに、新たなクリオネを発見したということでありまして、そのクリオネを貝の館に展示することに、全国的にも貝の館というのは注目を集めてきたのかなというふうに思っております。

また、先ほど、それで令和4年6月ですか、3Dシアターの部分を改装して、そこに大気海洋交流センターを建設された、設置されたということで、その設置されてからの活動ということでちょっと調

べてみたら、港町のクリーン作戦とか、海洋プラスチックゴミに関する企画展の開催とか、その海洋プラスチックゴミの分析、この部分については機械かな、機械を購入してその中で分析をしたっていうことだと思います。それと、あとはサステナビリティウィークということで、持続な社会に向けてということで年4回の開催されているということがわかりました。その部分で、彼なりにとか、学芸員として活動してきたことは、よく理解しております。

また、前にも質問したことがありました、前に東北地方へ出張されて、東北地域の海洋温度の上昇による海洋植物の影響についてモニタリングの調査も実施してきております。そして、港周辺の海域の海流の変化についてということで、海洋短波レーダーも設置されて、そこに海洋観測基地局を設置されてきております。

それで、先ほど言った大気・海洋交流センターということで彼が学芸員として、これまで調査研究されてきた研究成果とか、学会発表とか、学術誌への投稿など、多くの、これまで大きな功績を残してきたかなというふうに思っております。

それで、令和5年第1回定例会において、この設置に向けて質問させていただいたわけではありますが、そのときの答弁として、さっき、町長答弁したんですけど、貝の展示だけではなくてということで、環境問題も踏まえて地球温暖化問題についての調査研究、論文、先ほども質問の中で言ったんですけども、これらを行って、そのエビデンス、実証ですね、に基づく情報発信をするために大気海洋交流センターを貝の館に設置するんだという御答弁でございました。

また、町の取組としては、今後の貝の館、また一体的に運用を行う大気交流センターの活動の成果を踏まえて、2030年度までに気候変動と生物多様性についての評価を実施して、気候変動のメカニズムとその影響に関する科学的な情報について発信していきたいという御答弁でございました。

それで、今回、3月末で学芸員が退職されたということで、これまでの、さっきの答弁もありましたが、同様な運営活動ができなくなってきた状況は、確かにあると思います。それでも、それで、先ほど言ったように、貝の館は社会教育施設、自分は社会教育施設とか観光施設と関連して、そういうふうにして、これから展開していけばいいのかなと思うんですけども、やはり、ただ、この大気・海洋セン

ター本当の専門的な知識、なんて言うのかな、学芸員がいなくなったときに、今までこの今言った答弁された部分の内容の中で、なかなかできない、本当に困難だと思うんですね。

だから、自分としては、それを持続する、何て言うか、大気・海洋交流センターと持続していくことがいいのかなという、また、同じ前の説明も同じなんですけど、先ほど町長が言ったSDGsとか、その中で各機関との連携とか協定結んだ中でっていうことでありましたが、やはりそれには、やはり本当に専門的な知識のある方であればなかなかできていかないんじゃないかなと自分では思っているわけでありまして。

そういうことがあって、やはり、それで、先ほど質問の中で自分たちの知恵を出して、業者じゃなくて、先ほど町長の答弁の中では、業者にそれらのこれからの運営方針について委託するっていうことの御答弁でしたが、先ほどもありましたように、自分たちっていうことで、先ほどの何と言うか、高校生の模擬のときにも言われた、自分たちの町は自分たちでつくろうということでありまして、そういうこともありまして、やはりその部分、民間というか、自分たちの将来に向けてこういう施設については、やはり自分たちで考えて、こういうものとか、そういうふうに考えていくのも、いかが、いいんじゃないかなというふうに思って、ただ業者に任せてってことじゃなく、正直言って、これから業者に任して、これから次の予算計上されてると思うんですけども、そしてその町長の答弁で、これは貝の館じゃなくて大気交流センターの部分についてのということ、委託する今後の運営方針っていう、僕はとても今まで彼がやってきた内容を、これは民間で専門的な知識がなければできないと、ただ委託してって言ったって、展示とかうんぬんだけじゃなくて、やはりそこは難しいんじゃないのかなと本当に思っております。

だから、その部分、業者に短時間で説明をする、委託をして、どのような企画提案をされていくのかわからないんですけども、できることであれば、その部分、委託しちゃう、これからの考え、方策でありますので、その部分でどのような、正直言って、自分としては、やはり交流センターというか、大気交流センターは難しいという、非常に難しい、委託しても難しいという考えを持っておりまして、その業者からどのような企画提案をされて来るかわかりませんけれ

ども、それがまた出てきたら、また議会としても、検討、協議させていただきたいと思うんですけれども、その部分で町長に御答弁いただければなと思うんですけれども。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 淀谷議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃっている中で、これまでの定例会において議員からの質問もいただいて、私は大気・海洋交流センター、それは学芸員がいる中で、今後こういういろんな情報を発信してきたり、海の地球温暖化に関するいろんな論文、そういうものも彼が熱心にやってくれたので、そこを日本のいろんな学生も含めながら、研究所を含めながら連携することによって、貝の館の大気・海洋交流センターの中から発信していく、それが貝の館そのもの自体をですね、いろんな部分で広めていけるといふ、そういう御答弁もさせていただきました。

また、併せて、先般の総務常任委員会の所管事務調査の報告の中で、貝の館の今後について、観光施設として運営するとともに、一自治体が無理をせず主体的に取り組む環境問題はどうか、組織・機構の見直しも含め、慎重に検討していきたいとの報告を受けたところでございます。

そのような部分を受けてですね、私どもとしては、今現在、学芸員が退職していて、これまでと同じような大気交流センターが行ってきた活動っていうのは、それはできないっていうふうに認識しております。

ですから、一つの例をとれば、海洋の短波レーダーとか、そういうものについてはもうできません。それで、その部分についてはね、お返ししたいとか、前にも説明したと思いますが、そういうできないものに関しては、学芸員がいないし、そこを委託してやろうとしても、それは町の職員が理解できない限り、それはできないので、私はできない部分は、やる必要はないっていうふうな考えを持っています。

ただし、これまで学芸員が貝の館の大気海洋センターで行ったですね、やっぱりプラスチックゴミとか環境問題とか、そういうよう

な資料はまだ貝の館の中にある、大気海洋センターがあるんです。そこを訪れてくる方々とかっていうのもいるんですよ。そのためにですね、私は民間の、すぐに職員にやれって言っても、なかなか、その部分をどうこれから説明をしながら、どう町民とか子どもたちにこれからの大切さっていうのを伝えていくとか、そういうようなことっていうのは、やっぱり専門家の力を借りていかないと、私はなかなかできていかないんじゃないかなっていうふうには思っています。

ですから、前、議員がおっしゃった、同じ組織機構の中で気候変動対策があるから、そっちのほうでね、合わせて一緒にやったほうがいいんじゃないかっていう部分もあったんですが、その貝の館の気候変動対策の係の所管は、貝の館も所管しているわけです。その中に大気・海洋交流センターというものを設けて、そして地球温暖化に伴う海水温の上昇についていろんな蘭越の子どもたち含めて、子どもたちの学習の場、さらには学生が来て、こういう貝の館の施設を利用してですね、少しでもうちの貝の館を活用できる部分と、今、職員を含めながら民間の力を借りてできること、そこをですね、私はやっていきたいなというふうに思ってるんです。今、急にそれをやめてしまうってことは、職員が大気・海洋交流センターにあるいろんなものをですね、どう活用していくかっていうのはなかなか職員のみだけでは難しい部分があるので、そこを実は民間の力を借りてお手伝いをしていただきながら、職員にも、その中で勉強してスキルを上げてですね、取り組んでいける、そういうできるところを是非やっていきたいなというふうに考えておりますので、議員がおっしゃった、これまでと同じようなことを民間に委託をして、その民間でやってもらうというふうには考えておりません。ですから、民間にも今、学芸員がいないわけですから、そのうちの部分の中でできる方法です。学習会とか、いろんなそういうのもやっていかなきゃいけないというふうには思っていますし、そういうようなお手伝いを今、委託を含めた部分の中で発注をさせていただいて計画を作って、そして令和7年度の事業に反映していければというふうに考えておりますので御理解を願いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 淀谷議員。

○3番（淀谷融） 職員では難しい部分があると、それで民間のお手伝いをしたいということで、それで継続できるものから継続していきたいという御答弁でしたけれども、その部分に貝の館に学習とか、来客が、来庁者が来た場合に、そこで、今言ったセンターとしての情報発信とかいろいろな部分があるとすれば、そこに専門職ってどうか、そういう人がいなければ、そういう発信できないと思うんです。だから、そうすると今の民間からそういう人を、わかりません、まだ、今の中で、そういう人がやはりいなければ、当然できない部分か、ないのかなと思うんですよね。職員でもずっといるわけじゃないので、何と言うか、職員をそこに配置するわけじゃないと思うんですけれども、今のところその民間の人をそこに配置されるのか、そのへんで変わってくるのかなというふうに思うんです。そして、どうしてもその、そういう環境の問題というのは、本当に大事だと、これからもすごくあるんですけども、どうしてもそこにセンターでなければできないのかなと思って、質問とってもこししちゃってるんですけども、やはりそうじゃなくて、また役場の本庁にあって、その係とかあって、職員を増築する職員のね、そういう増員とか考えながら、こちらのほうからも発信ができていくんじゃないかなと、そこでなくてもね、こちらのほうから発信していくことができるんじゃないのかなと思うんですけれども、再度お願いしたいんですけども。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 再質問にお答えします。

議員おっしゃってる部分については、私も理解するところはあるんです。ただ、職員を、専門職を配置しないとできないっていう部分ではなく、いろいろな学習会とか、要するに、あそこの大気・海洋交流センターにある、いろいろなプラスチックゴミとかいろいろな資料あるんですよね。そこを常時、職員を置いて、そういうふうに説明をしていく、そういうような体制は、これは無理だというふうに私は思っているんです。

ですから、あの今、学習会をやったりとか、子どもたちが、いつ、

こういう部分で来たときに、少しはそういう専門的なそういう研修会とか、そういうことができないのかとか、そういうときにある専門の方々を派遣をしてもらったりとか、ですから、常時常設するっていう部分じゃなく、今の中では、そのできる部分をまずやっていきたいなっていう部分なんです。

その中の状況を見ながらですよ、見ながら、それがもっともっと情報発信をすべきだっていうふうになれば、また学芸員を設置したほうがいいのか、それともやっぱり今のそこまでしなくても、貝の館という部分と大気・海洋センターがいろんな部分の中で、来た方々が喜んでもらうとか、学習ができるとか、そのくらいの程度でよければ、そういうふうに進めていく、そこを今は民間の力を借りながら、何とかできるところをやっていきたいんだっていう部分で理解をしてほしいんです。その状況を見て、今後、次の段階どういうふうにしていくかっていうことについては、また議会と、そのときのいろんな貝の、大気・海洋交流センターの活用方法、そういうものも見ていただきながら議会からの意見を聞いて判断をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（熊谷雅幸） 淀谷議員。

○3番（淀谷融） わかりました。

どちらにしても、今回、補正で提案されている大気、その間の民間の委託ということがありまして、その部分の企画がどのように提案されてくるかということを見ながらですね、今後の部分について、また協議してと思いますので、よろしく願いいたします。

終わります

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 今回、補正予算で提案をさせていただきたいというふうに考えております。

その中で、今後の大気・海洋センターのこういう事業とか、そういうものも含めた内容をですね、中、短期、中期的なそういう取組というものも提案をしていただきたいなというふうには考えております。

その中で、町でやっていけるもの、やっぱりどんどん専門性になってくると、やっぱり難しい部分がありますから、そこは町の中でいろいろ判断したい、議会にも相談して、そこまでやる必要がない、そういう部分であればね、今後の大気・海洋交流センター、貝の館、その部分のあり方は十分協議しながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） よろしいですか。

これをもって、淀谷議員の質問を終わります。

次に、6番向山議員、質問席へ着席願います。

6番向山議員。

○6番（向山博） ちょっと久しぶりなので緊張しています。

私からは行政協力員文書の配布について、御質問させていただきます。

来年度から個人のスマホや宅内のテレビに向け本格的に防災情報配信サービスが運用されます。

当面は、現行のふれあい通信と共同で運用することと、役場から防災情報のほかに生活情報も配信されることと、情報伝達の手段が増えることに安堵しております。

また、月に2回、町から各地区の行政協力員に配布される広報誌や連絡文書は、回覧板等で各家庭に配布されます。市街地は戸数が多いため、班編成して短時間で回覧できるように工夫されていると伺っております。

一方、農村部は戸数の少ない所は行政協力員が配ったり、回覧板での配布をしていることとありますが、距離のある所は車を使うため、高齢者には負担が重くのしかかっているようです。

そこで、この行政協力員宛文書の配布方法について、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

よろしく願います。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 向山議員の行政協力員宛て文書の配布について

の御質問にお答えします。

はじめに、本町の行政協力員の任務ですが、町内文書の配布や各種報告文書のとりまとめ等を主としております。町と地域住民との架け橋となり、地域社会における行政サービスを目的として重要な役割を担っていただいております。

また、行政協力員の委嘱、任期、補助金の交付等については、行政協力員及び行政区に関する条例と、行政協力員活動補助金交付要綱の定めをもって運用をしているところでございます。

議員御質問の、行政協力員宛て文書の配布方法については、現在87の行政区で組織する町内会では各町内ごとの規約や取り決めをもって、行政協力員さんが、月に2回、直接文書等を配ったり、回覧板で配布されているものと存じますが、議員おっしゃるとおり、地域によっては、回覧するのに距離があって、年齢や健康状態により、文書の回覧がスムーズに行えないなど、高齢者等の負担になっている地区もあるとお聞きをしているところでございます。

行政協力員制度は、地域の行政サービスを支える重要な役割を果たしておりますが、時代の変化や地域のニーズにに応じて、町では、新たな制度や仕組みを検討しているところでございます。

その一つに、デジタル技術の進展に伴い、オンラインでの行政サービスの提供が増えているところでございますが、議員御承知のとおり、町では、来年4月の運用開始を目指しスマホとテレビを活用した情報配信サービスに取り組んでおり、視覚的かつ即時性のある伝達をもって、より地域住民の利便性を高めてまいりたいと考えているところでございます。

将来的には、このオンラインサービスを活用し、広報誌・町からのお知らせ文書等の行政協力員宛て文書を減らして、もしくは廃止も思慮しつつ、高齢者等、紙面での提供が必要な方については郵送で対応するなどし、必要な情報を迅速かつ正確に、より多くの町民に届けることを検討してまいりたいと考えているところでございます。

一方で、地域づくりの基盤は、町内会組織と連携を図りながら、地域・町内会での支えあい、助け合い、信頼関係が求められております。

87地区の行政協力員さんは、各自治組織から推薦された代表者

でございます。地域の一翼を担っている方々と認識しておりますので、文書の配布についても、当分の間は、行政協力員さんをはじめ、町内会の皆様方と助け合いながら、高齢者等の負担を軽減していただくよう、御協力をお願いしたいと考えているところでございます。

いずれにしても、行政協力員さんは、町と住民との橋渡しを行う重要な役割を担っております。例年4月15日に行政協力員会議を開催しているところですが、新たに、アンケート調査などを実施し、地域の実情・要望等を把握しながら、町ができること、また、地域で理解を深めてもらうことなどを検証した上で、文書の配布方法と併せ、行政協力員の任務等についても検討してまいりますので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（熊谷雅幸） 向山議員。

○6番（向山博） どうもありがとうございました。

私は月2回の行政協力員宛て文書の配布方法に関しては、先ほどお話ししましたけども、高齢者等の問題とかはありますけども、これに関しては、当面はそれぞれの地区でなんとか助けてあげたいなっていう思いでございます。まさに町長と同じ思いでございます。

それで、蘭越町の人口、昭和40年ちょっとあのデータは、これほかで調べたんですけども、40年がピークで1万1,318ですか、それから、本年度の10月の人口が4,430名、59年間でざっと計算して毎年1%ずつ減少してるんですね。それで、ちょうど昭和40年というと、私は中学校1年生の頃でございます。それでその頃、吉国地区は30戸のほとんどが農業者でした。おりました。それで、私は中学生からまだ下の段階から、その当時は行政協力員文書とは読んでなかったと思います。地区宛てに来るガリ版刷りの、地区の町内会長かな、昔で言う、ちょっと差別用語かもしれないけど、部落会長さん宛てに文書が来るんですよ。それから、農事組合長になって、今は町内会長さん宛ての文書が行政協力員と併用になって来ると思います。

それで、今はそういうふうになってるんですけども、そのガリ版で刷った町からのお知らせを、毎月の会議、常会ですね、それで会長さんが報

告して、みんながメモって帰宅して、家族にこうこうこういうことだよって話がしていたように、私の家庭ではそういう経験がありました。

それで、行政協力員宛て文書っていうか、その呼び方は違うんですけども、それが先で、その後は何て言うのかな、テレホンっていうか、今やってるふれあい通信のそういうのがあったように記憶しております。

それで、来年度から始まる、本格的に始まる防災情報配信サービスですけども、町長はこの共同運用のふれあい通信、そして行政協力員の文書配布、これは月1回の広報紙はこれ、一緒にはできないと思うんですけども、これ、近い将来の青写真、先ほどちょっと伺いましたけども、近い将来、1年後なのか2年後なのか、今回あのデータ放送をやる中を見ないとはっきり浮かんでこないと思うんですよ。

それで、今の段階でどのような青写真を描いているか、もう一度聞きたいんですけども。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 向山議員の御質問にお答えします。

実は、行政協力員会議の中でもですね、やっぱり行政協力員に配布する文書、それが非常に多いというのは、会議の中でよく出された部分なんです。簡略できる部分はなんとか簡略できないかとか、いろんな要請とかもございました。

それで、やはり、今、デジタルの時代ですから、デジタルを活用する部分、ただし高齢者の方々はそれに対応をできない方もいるわけですから、そこを両方を合わせた部分の中で周知を図っていく、そのへんの難しさが、これまでいろんな部分で検討をしていたところです。おかげさんで、いろんな国の交付金を活用しながら、今回、若い人方にはスマホ、いろんな、若い人だけではないんですが、スマホでもいろんな情報を見れる、それと6チャンネルのテレビでもいろんな町のお知らせをですね、配布できる、そういう状況となりましたので、まず、これを活用すると、行政協力員宛ての文書、それはですね、私は減ってくるっていうふうに考えております。それをやはり減らさなきゃならないのではないかなっていうふうに思ってます。それに係るいろんなですね、職員のいろんな時間とか、そういうものをですね、文書にして印刷をかけて、それを月2回ですね、全部封筒のほうに仕分けをして、全部入れるそういう作業とか、そう

いうのもありますし、そういうのをいろんなデジタル、テレビ、そういうものを活用して、そこで情報発信ができる部分については、そういうふうに減らしていく、これが必要かなっていうふうに思ってます。

それと併せて、ふれあい通信の部分なんですけど、これは今、防災情報システムと合わせてふれあい通信というかたちでやって、その部分については、すぐあれをやめるといふうには考えておりません。なぜならば、あれは災害対応という部分の中で双方向の連絡ができますし、それに関わる、実は高齢者の人方は、あれを設置したときに、普通の電話を止めた方ってというのは結構いらっしゃるんですよ。なぜかと言うと、今の防災通信の電話を活用して町内の中は全部無料で電話ができるので、そこでやめたっていう方もいらっしゃいますので、私は当面の間はですね、ふれあい通信でどうしても緊急でお知らせしたい内容もあるだろうし、それをテレビで見たり、スマホで見たり、両方を併用しながら周知を図っていくことが必要だなというふうに思ってます。

いずれにしても、目的としては、今、紙で利用してるいろんなお知らせをですね、少しでも少なくしながらですね、そして、併せて町民の皆さんが少なくしても、情報の提供は変わらないっていう、そういうような状態を作っていかなければなりませんので、それまでには少し時間がかかるとは思いますが、まず、第1弾としては、行政協力員宛ての文書、それとか、会議の案内ありますね、会議の案内なんかも、今、4月からですね、いろんな方々の情報をスマホの登録を了解を得た方については、団体が主体となって会議の案内をそこでやれる、そういうシステムを今、進めておりますので、デジタル化に伴って、活用できる部分は活用しながら、そしてどうしても残さなければならない、そういうものは当分の間はやっていきたい。個人ではですね、やっぱり広報なんかは読んで、きちっと見たいっていう方はいらっしゃるんですよ。ですから、そういう方々のいろんな意見も含めて、いろいろアンケートとか、意見も聞きながら、今後進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 向山議員。

○6番（向山博） 実は、今日の一般質問ありますので、実は、昨日帰ってからと今朝と、ふれあい通信をじっくり聞いてみました。内容。いつも

私、ふれあい通信聞いててよく思ったんですけども、今朝も同じことがやられてたので、ちょっと報告させていただきたいと、皆さんはどう思うかでございます。

今朝の放送は、らぶちゃんカード会からのポイント2倍セールと歳末大抽選会のお知らせ、それから年末年始のお買い物は加盟店でお願いしますとのこと、これ、中はもっと結構あったんですけども、もう一つは、教育委員会生涯学習課から12月14日の蘭越町青少年健全育成研究集会兼蘭越町PTA連合会研究大会開催のお知らせでした。内容は、蘭越高校生のピアノ演奏と、あと講師さんと講演内容の御紹介のその後でございます。私がいつも気になっている放送がされました。詳しくは、11月15日発行の行政協力員文書とは言わないですけど、行政協力員または町ホームページを御覧ください。この町ホームページを御覧くださいはいですけども、この11月15日発行の、1か月前に発行した行政協力員宛て文書、これ、壁に貼ってる人もいられるかもしれませんが、この発行したという事実だけがあって、何のためにこんなことを流さなきゃならないのか、私はちょっと以前からね、なんしてこういうことをするんだろうと思ってました。

それでね、できるだけこの情報っていうのは、今、これからは、何て言うか、データ放送もやるので、できるだけシンプルに、昔なんかちょっと、今は違うかもしれませんが、5W1Hって、いつ、どこで、誰が、何を、どうした、それだけやったら情報がつかめるので、できるだけ、何て言うのかな、行政無線で流すことは、その枝葉を取って、本当に大事なことだけシンプルに伝えてほしいと思うんですよ。そういうふうにしてくれば、朝の忙しいときでも簡単に聞いて出れるので、私、最近、NHKのNHKプラスっていうのを利用するようにしてるんですよ。あれは再生スピードを変えて早くして聞けるので、早口で聞けるので、時間がすごい短縮になるんですよ。だから私の場合はそうなんですけども、皆さんも多分、あのゆったりした喋り方は飽きて、もっと早くやれっていう感じの人がいるかもしれませんが、そういうのをちょっと私が気になったので、皆さんにはちょっと、そう思わない方もいるかもしれませんが、私も最近、メモリーが不足になってきたせいか、放送内容が複雑になったり情報が多くなったりして、わかりにくいと感じることが多くなりました。これからは本当に、今、話したようにデータ放送も併用されるので、できるだけシンプルにお願いしたいと思っておりますけど、そのこ

とに関していかがでしょうか。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 御質問にお答えします。

貴重な御意見ありがとうございます。本当に行政の検討しなければならない一つをですね、非常に御意見いただいてありがたいなと思ってます。

どうしても同じ放送を何回も期間が来るまで繰り返して放送しています。同じ内容で繰り返しているんですね。ですから、議員おっしゃったとおり、最初の頃はそれで良かったかもしれないんだけど、やっぱりその中でだんだんだんだん時間が経ってくると、同じことをずっと繰り返してるから、やっぱりこれは何なんかっていうふうに思う方もいらっしゃるだろうし、今、言ったとおり、放送してるわけですから、そこを見れとかなんかっていうよりは、是非、来ていただきたいとか、そんなような部分をですね、非常に貴重な御意見いただいたので、そのことについては再度、内部でもう一度、周知を図りながらですね、そういうわかりやすくシンプルな、そういうような放送に心がけていくようですね、努力してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 向山議員。

○6番（向山博） 防災情報配信サービスに関してはまだ運用されていないので、私ちょっと、運用が開始してからちょっと気になることもあります。どういうことかということ、これはもう、その後の話なんですけども、実は音声の配信はできないのかと思っております。データ放送で。音声を配信できるとすると、情報を、何て言うのかな、ふれあい通信に似せたようなのを、例えば、らぶちゃんマークをクリックしたらそこでお喋りがするとかそういう感じで聞けるんじゃないかなっていう思いはあります。

ただ、聞きたい人も中にはいるかと思うんでね、そういうサービスもできるんじゃないかなと思ってもらって、これは新しいサービスが開始してからお話したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

新聞は人口減少、そしてネットやスマホの普及ばかりではありませんけども25年間で44%の発行部数が減少し、そこが見えない状況であるそうでございます。デジタル版は増加していると紙媒体が減少をカバーできる状況ではないとのことでございますが、これ、月1の広報紙にしても、議会だよりにしても、このままずっと今のような紙媒体でいくと私は考えておりません。徐々に電子データになったり、なんかしていくと思いますので、それは静かに見守りたいと思います。

これからは、今は情報伝達の過渡期でありますので、町の職員の皆さんがいろんな面で対応苦労されると思いますけども、情報伝達によろしくお願いしたいと思って、それを思いを込めまして終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございます。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 御質問にお答えします。

まず最初に、スマホとテレビを活用とした情報配信サービス、来年4月からっていうことですが、その運用に関して1月くらいから少し準備期間を設けてですね、皆さんのほうに説明とか、そういうことができる、そういうようなことも、今、内部で検討をしております。町政懇談会にもそのようなことを少しお話をしているところでございます。

それで、今、担当のほうからですね、テレビで音声は今の状況の中ではできないっていうことです。ただ、スマホはできる、スマホに関しては、見るときに音声はできるということでございます。ただ、テレビに関しても、これまでやはり、なかなか難しかった部分もあったんですが、6チャンネルのほうでですね、そういう災害関係をきちっと報道をできるという、そういうシステム、そういうふうに変えてですね、今回、全道的にはかなり結構トップクラスのそういうことができるふうになってるんじゃないかなというふうに思ってます。

これまでは、なかなかテレビを活用して見れるっていうふうな部分ではないものですから、今までのいろんな音声とかですね、それによっては電話機にテレビ画面とか、その画面をもって、よく出てるっていうそういう機種なんかもありましたけれども、今回は6チャンネルのテレビを活用としてお知らせができるっていうことなので、そこは是非、私はい

ろんな方々がテレビだと見れるっていう部分もあるので、そこで知っていただくこと、お悔みなんかもですね、そういうところで、実は流していくっていうようなことも検討をしております。

いずれにしても、いろんな、今ですね、スマホ、さらにはテレビ、そして行政通信システム、さらに行政協力員さんを通した月のいろんなお知らせ、もういろんな部分出てきますが、少しずつそういうのを集約をして、少しでも町民の皆さんがわかりやすいようなですね、そういう伝達方法、それを確立していくことが、これからのいろんな役割が重要性になってくるかなというふうに感じておりますので、今後とも、今、今日、非常に大変ありがたい御意見もいただきましたので、何かお気づきの点ございましたら、またいろんな部分で御指導、そういうものをいただければ大変ありがたいなというふうに思いますし、職員にもきちっと、今日のいただいた質問、課題をですね、周知を図りながら、少しでも改善できるところは改善していく、そのような取り組みを是非、取り進めてまいりたいというふうに考えておりますので御理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（熊谷雅幸） これをもって、向山議員の質問を終わります。
これをもって、一般質問を終了いたします。

○議長（熊谷雅幸） お諮りいたします。
本日の会議はこの程度にとどめ、延会といたしたいと思っております。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
異議なしと認めます。
よって、本日は延会することに決定いたしました。

午後 2時 4分 延会